

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## 国立国語研究所要覧 平成8年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/0000001811">https://doi.org/10.15084/0000001811</a>

# 國立國語研究所要覽

平成 8 年度



國立國語研究所

# 目 次

<b>沿革</b> .....	1
1. 設立の経緯 .....	1
2. 設置法の廃止と組織令の制定 .....	3
3. 年表 .....	4
<b>調査研究活動の概要</b> .....	7
1. 調査研究活動の特色等 .....	7
2. 平成8年度調査研究の概要 .....	7
3. 平成8年度文部省科学研究費補助金による調査研究 .....	29
4. 研究協力等 .....	37
内地研究員・外国人研究員の受け入れ .....	37
5. 事業 .....	38
<b>機構・職員・予算</b> .....	45
1. 機構 .....	45
2. 評議員会 .....	47
3. 日本語教育センター運営委員会 .....	48
4. 名誉所員 .....	49
5. 定員 .....	50
6. 職員 .....	50
7. 予算 .....	56
<b>施設・設備・図書</b> .....	57
1. 敷地・建物 .....	57
2. 設備 .....	57
3. 図書 .....	63

刊 行 物 .....	64
平成 7 年度主要刊行物 .....	64
創立以来の刊行物 .....	66
日本語教育映画基礎編 .....	77
日本語教育映像教材中級編 .....	80
関 係 法 令 .....	84
文部省組織令（抄） .....	84
国立国語研究所組織令 .....	85
文部省設置法施行規則（抄） .....	87
国立国語研究所組織規程 .....	88
国立国語研究所庶務部事務分掌規程 .....	93
国立国語研究所評議員会運営規則 .....	96
国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則 .....	98
（参考） 国立国語研究所設置法 .....	99
建物配置図 .....	102

# 沿革

## 1. 設立の経緯

### (1) 設立の展望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなつた。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の基本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）ほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

### (2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

### (3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は次のとおりである。

#### 国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上ののみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものであります。その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならぬと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また、終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されました。をはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきたのであります。が、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にそ

の準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当たりましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うよう定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般については広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしております。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。(以下略)

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

## 2. 設置法の廃止と組織令の制定

総理府の附属機関として設置された臨時行政調査会（会長 土光敏夫、施行昭和56年3月16日）は、昭和58年3月14日、最終答申を中曾根首相に提出し、これを受けた政府は同年5月24日、新行政改革大綱「臨時行政調査会の最終答

申後における行政改革の具体化方策について」を閣議決定した。

この新行政改革大綱に基づく機構の整理、再編、合理化の一環をなすものとして、国立国語研究所設置法（昭和23年法律第254号）は、国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）第60条の規定により廃止され、国立国語研究所は、新たに、文部省組織令（昭和59年政令第227号）第108条（文化庁の施設等機関）に定める研究所として昭和59年7月1日に発足し、研究所の事業、組織、運営その他研究所に関し必要な事項は、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第288号）で定められた。

### 3. 年 表

昭和23年12月20日	国立国語研究所設置法公布施行。（昭和23年法律第254号）研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。 文部次官井手成三所長事務取扱に就任。 総務課及び2研究部によって発足。
昭和24年1月31日	西尾実初代所長就任。
昭和24年12月20日	庶務部となる。
昭和29年10月1日	千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転。
昭和30年10月1日	組織規程改正。3研究部となる。
昭和33年4月1日	組織規程改正。4研究部となる。
昭和35年1月22日	西尾実所長退任。岩淵悦太郎二代所長就任。
昭和37年4月1日	現在の北区西が丘3丁目9番地14号（旧北区稻付西山町）に移転。
昭和40年3月19日	旧図書館竣工。

昭和41年 1月10日	(旧) 電子計算機室竣工。
昭和42年 2月 6日	敷地等大蔵省から所管換え。
昭和43年 6月15日	文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附属機関となる。
昭和49年 3月22日	研究棟竣工。
昭和49年 4月11日	組織規程全部改正。庶務部、5研究部及び日本語教育部となる。
昭和51年 1月16日	岩淵悦太郎所長退任。林 大三代所長就任。
昭和51年10月 1日	組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。
昭和51年12月 4日	管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。
昭和52年 4月18日	組織規程一部改正。日本語教育センターに第二研究室新設(10月1日)及び日本語教育教材開発室設置(振替)。
昭和54年 3月14日	皇太子殿下御視察。
昭和54年10月 1日	組織規程一部改正。日本語教育センターに第三研究室新設。
昭和55年10月 1日	組織規程一部改正。日本語教育センターに第四研究室新設。
昭和56年 4月 1日	組織規程一部改正。日本語教育センターに日本語教育指導普及部設置(振替)。
昭和57年 4月 1日	林 大所長退任。野元菊雄四代所長就任。
昭和58年12月 2日	国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(昭和58年法律第78号)により国立国語研究所設置法は廃止されることになった。
昭和59年 7月 1日	文部省組織令の全部改正(昭和59年政令第227号)

国立国語研究所組織令施行（昭和59年政令第228号）

昭和63年10月1日 組織規程一部改正。国語辞典編集室新設。

平成元年4月1日 組織規程一部改正。情報資料研究部の設置（振替）及び  
2研究部の室の改編。

平成2年3月31日 野元菊雄所長退任。

平成2年4月1日 水谷修五代所長就任。

# 調査研究活動の概要

## 1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1) 人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2) 社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3) 大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4) 各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5) 児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡的観察調査を行ったこと。(6) 創設以来研究所に蓄積された情報資料の利用方法などについて検討を始めたこと等を挙げることができる。

なお、日本語教育に関して、言語学的研究のほか、その研究にもとづく、各種の研修、教材教具の開発などを行っている。また、国語辞典編集に関しては用例採集を行う傍ら、辞典のあるべき姿について基礎的調査研究を進めている。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、年報、国語年鑑、報告、資料集、論集その他として刊行されている。これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、平成8年度における研究組織は、別項45ページに掲げる機構図のとおりである。

## 2. 平成8年度調査研究の概要

### (1) 日本語の変化予測についての基礎的研究（特別研究）（継続）

言語体系研究部

日本語の変化を予測するための方法を得ることを目的とする。日本語の表記・語彙・文法など各分野の変化予測の研究とともに、実態調査とデータベースの構築を継続して行う。

今期の実態調査は、平成6年の雑誌を対象とし、その用語・用字を調べる。今年度は、調査システムを作成し、準備調査を開始する。データベースの構築では、昨年度に引き続きデータに入力、画像データの利用実験およびプログラミングを行う。また、変化予測用に国語研究所の語彙調査や文字調査データ等を入力する。変化予測では1950年から1990年までの雑誌7冊の表記の変化を分析する。

## (2) 複合辞の意味・用法の記述的研究（新規）

言語体系研究部第一研究室

複合辞とは、一般にいくつかの語がひとまとまりになって、辞的な機能をはたす表現のことである。たとえば、「として、という、によって」（格助詞相当）や、「からには、とすると」（接続助詞相当）、「ことができる、てもいい、てほしい」（助動詞相当）などがそれにあたる。日本語には、このような複合辞が数多く用いられている。しかし、これらは個別的には記述されているが、まとまって体系的に記述されることはない。本研究では、複合辞の種類と用法を、できるだけ多くの実例を集めて、活用などの形態的特徴や共起制限などの統語的特徴、あるいは、類義表現など、意味・用法を具体的に記述することを目標とする。

本年度の内容は次のとおり。

1. 『現代語の助詞・助動詞』『日本語表現類型』などの既存の記述例を参考にして、複合辞候補の一覧を作成する。
2. 複合辞ではない単なる語の連接も考慮し、どのような連接がありうるか、そのバリエーションを集め、概観する。

3. 「複合」の度合をどうはかるか、その基準をつくる。
4. 同じ形で複合辞とそうでないものとのリストをつくる。
5. 研究会の開催

### (3) テレビ放送における音声・文字言語の研究（継続）

言語体系研究部第二研究室

本研究は、特別研究「言語計量調査 テレビ放送の用語調査」（昭和63年度～平成4年度）及び一般研究「テレビ放送の語彙についての計量的研究」（平成5年度）の成果を報告書として刊行するとともに、両研究において作成した音声および文字データを用いて、テレビ放送の音声言語と文字言語との間に見られる異同を、主に語彙論的観点から明らかにすることを目的とする。これまでに、「方法論・標本一覧・標本レベルの分析」を内容とする報告書を作成・刊行した。

本年度は、「五十音順語彙表」を中心とする報告書を刊行し、また、その分析を進める。

### (4) 理工系学術用語の基本語基の研究（新規）

言語体系研究部第二研究室

科学技術の分野では、日々新たな概念が産み出されており、それを表す用語（＝学術用語）も次々と作られている。それらの多くは合成語であるから、新しい用語を適切なものとするためには、合成語を作る材料となる語基について、よく使われる基本的な語基を把握し、その造語上の機能を押さえておく必要がある。しかし、この方面的研究はほとんど行われていない。科学技術の専門家は、自らの主観と経験とを頼りに造語ないし訳語作業を行い、その結果に確信をもてずにいる。この研究は、そのような専門家ないし専門分野に対して、基本語基の造語機能という造語・訳語上の基礎となるべき情報を提供する

ものである。具体的には、文部省『学術用語集』の用語を対象として、とくに理工系の諸分野（理学系11分野・工学系8分野）の基本語基を選定し、造語機能の分析を行う。

本年度は、基本語基選定のためにどのような観点および情報が必要であるか、その整理を行う。

#### (5) 言語計量調査－現代雑誌の用字－（特別研究）（継続）

##### 言語体系研究部第三研究室

現在発行され市販されている雑誌の用字・表記について、総合的に調査研究することを最終目的として、本研究では、そのために資料を整備することを目標とする。

本年度は、昨年度に引き続き、調査対象雑誌から標本を抽出すること、また、その機械可読形式で入力することを中心に、作業を進めるとともに、表記頻度表の体裁を検討する。

#### (6) 日本語社会における敬意表現の総合的研究（特別研究）（継続）

##### 言語行動研究部第一研究室

広義の敬意表現が、日常の言語生活場面において具体的にはどのように現れ、その言語場面の当事者（ないし観察者）にどの程度、またどのように意識されているかという課題をめぐって、各種の言語場面をとりあげて調査・考察する。並行して、こうした課題のための調査・考察の方法を検討すること、および総合的な敬意表現のデータを収集・蓄積することも目標とする。

本年度は京都市及び東京都において臨地調査を実施し、調査結果を整理する。あわせて、当研究室がこれまでに実施した学校生活における敬語の実態調査の調査結果を分析し、報告書原稿の執筆を進める。

(7) 発話の伝達効果をめぐる意識についての調査研究（継続）

言語行動研究部第一研究室

言語使用が持っている情報伝達以外の側面、すなわち他者との関係づくり・交わりという側面に注目し、現代日本人が言葉を用いて他者とどのような関係を持っているのか、どのような関係を持ちたいと望んでいるのかといったことを明らかにすることがどのように可能であるか、その方法論上の開拓を目標とする。

本年度は、当研究室がこれまでに実施した学校生活における敬語の実態調査の中で、本研究の視点と問題意識に基づき設定した質問項目データを分析し、報告書原稿の執筆を進める。

(8) 文字、表記システムと読みの過程の関係についての研究（特別研究）（継続）

言語行動研究部第二研究室

漢字仮名まじり文の読みの過程を、ハングル文、中国語文及び英語文の読みの過程との比較によってあきらかにする。

本年度は、注視点測定・解析装置（文のどの場所に注視点があるかをとらえる装置）に改良を加え、ハングル文、中国語文及び英語文の読みの実験に使用できるよう機能を強化し、実験を行う。

(9) 日本語の韻律構造とその音声学的実現についての研究（継続）

言語行動研究部第二研究室

抽象的な音韻が物理的な音声に変換される過程（音声実現過程）の解明をめざした研究を行う。

本年度は、昨年度に開始した分節音の特徴が、韻律的特徴によってどのような影響をこうむるかについての実験を継続すると同時に、音声によるパラ言語的情報の表出に関する準備的考察を開始する。

## (10) 方言文法・表現法地図作成のための研究（継続）

言語変化研究部第一研究室

『方言文法全国地図』第4集以降の「表現法編」を作成し、刊行することを主たる目的とする。さらに、その全巻完成後、新たな分野・観点・方法での全国方言地図の作成、ならびにそのための調査に向けた展開をめざすものである。

本年度は、(a) 『方言文法全国地図』第4集「表現法編I」を作成・刊行し、引き続き第5集「表現法編II」の作成を行う。第4集「表現法編I」は、仮定表現、否定表現、可能表現、過去・回想表現、アスペクト表現に関する45項目を対象とする。(b) 『方言文法全国地図』「資料一覧」のための第4・5・6集の機械可読データを整備し、公開準備を行う。なお、第1・2・3集については公開している。(c) 言語地図作成を機械化する方法を開発し、コンピュータ処理のための具体的なデータならびにプログラムの作成に入る。

## (11) 『方言文法全国地図』『日本言語地図』分析のための基礎的研究（継続）

言語変化研究部第一研究室

本研究は、『方言文法全国地図』『日本言語地図』を用いて、体系的観点・分布類型論的観点・方言区画論的観点・言語地理学的観点などから共時的にまた通時的に分析を試み、本格的な分析への足掛かりとすることを目的とする。

本年度は、(a) 『方言文法全国地図』『日本言語地図』の分析をさらに発展させ、各地文法体系の調査および共時的・通時的分析を進める。(b) 『方言文法全国地図』の項目を核として、関連する表現法の地理的分布と伝播の分析に、変化の動態を探る観点をえた調査・分析を行う。

## (12) 近代語彙の形成の研究（継続）

言語変化研究部第二研究室

江戸末期や明治時代に欧米の文化を盛んに取り入れるようになって以来、日本語は語彙において不十分な面のあることを痛感させられ、それを補うために多くの用語がつくられたり、中国から取り入れられたりした。本研究は、用語の著しく補われた分野のうち、自然科学の6分野（数学・物理学・化学・生物学・天文学・地学）から選び出した約250語について用例を検討し、江戸末期以来、どのような変遷を経て現代の日常生活に定着したかを明らかにすることを目的とする。ただし、約250語すべての語史を記述するのではなく、それらの語は変化の仕方によって分けると五つのタイプに分類することが可能であると考えるので、それら各タイプの代表的な語の歴史を詳しく記述する。

本年度は、以前に集めた用例に増補採集をしながら一つのタイプを代表する語の歴史を記述する。

#### (13) 明治前期英和辞書における日本語の歴史的研究（新規）

言語変化研究部第二研究室

本研究は、以下の①および②からなる。

- ①『英和字彙』第3版（明治20年刊）に至るまでの明治前期英和辞書約20種における英語見出し約300語に対して与えられた、訳語の一覧表をデータ化し、近代日本語史・漢語語彙史の研究に資することを目的とする研究。
- ②『英和字彙』初版（明治6年刊）の訳語・語釈・及び挿図の解説文中に含まれる全てのフリガナつき日本語の索引化をはかり、近代日本語の語彙としての諸特徴を明らかにする事を目的とする研究。

本年度は、①未整理英語見出し57語についての検討調査と、使用漢字を見出しとする用字用語索引の作成、および②英語見出しC以降の調査、を行う。

#### (14) 音声コミュニケーションの現状と問題点に関する調査研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

音声言語教育の教授内容についての示唆を得るために、大学生を対象に音声言語コミュニケーション能力に関する研究を行う。

本年度は大学生同士の初対面場面を収録し、その談話分析を行う。

(15) 教育基本語彙に関する研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、平成3～5年度まで行った特別研究『教育基本語彙データベースの構築』の後をうけて、教育基本語彙に関する研究を行うことを目標とする。

(16) 幼児・児童・生徒の文字習得の問題点に関する探索的研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、幼児・児童・生徒の文字習得の問題点に関して探索的に調査研究することを目的とする。

本年度は、文字能力・文字教育の歴史的変遷に関する調査を行う。

(17) 日本語研究のための情報システムの構築に関する調査研究（特別研究）

（継続） 情報資料研究部

近年、日本語をとりまく状況に大きな変化が生じている。すなわち、日本語の国際化・学際化の拡大に伴う日本語研究情報および日本語資料情報の増大である。この状況に対応し、各種情報を効率的に収集し、また発信するためのシステムを構築するための研究および実作業を行う。なお、本研究は、各システムの構築を目指すもので特に計画年限は設けない。

本年度は、第1期事業として図書館のシステム化を進める。

(18) 国語関係新聞記事の蓄積と活用の研究－効率的な記事検索のためのキーワードの整備－（継続） 情報資料研究部第一研究室

国立国語研究所が昭和24年から収集、蓄積している国語関係新聞記事は、言語意識や言語生活の歴史を知る上で貴重な資料であり、その有効な活用のために、蓄積記事に関する基礎情報（掲載紙名、日付、見出し等）を収録したデータベースを作成中である。

本研究では、既に計算機に入力されたデータについて効率的な記事検索のためのキーワードを整備する。また、国語関係新聞記事の効率的な収集方法や作成したデータベースの利用形態、検索方法等を検討する。

本年度は、(1) 基礎情報入力済みデータについてキーワードの付加を継続するとともに、キーワードと新聞記事内容との対応表を定期的に検討していく。(2) 国語関係新聞記事の収集・整理・利用の方法を検討する。(3) 作成したデータベースの保存・管理・利用の方法を検討する。以上のことと並行して、(4) 記事の収集・整理及び計算機への情報入力を行う。

#### (19) 社会言語学的研究情報の運用に関する基礎的研究（継続）

情報資料研究部第二研究室

本研究は、社会言語学的調査研究資料の有効活用をはかるためにデータベースを作成することを目的とする。平成6年度からの5年間では、国立国語研究所に蓄積されている資料のデータベース構築とその運用方法の確立を目指し、さらに、国立国語研究所外の社会言語学関係資料の調査をする。

本年度は、国立国語研究所内蓄積資料の整理およびデータベース化を継続する。資料の整理の範囲を拡大しつつ、資料の整理・保存・利用法を検討し、ネットワーク上でのデータベースシステムの運用を開始する。基礎的な考察を行いつつ、システムを試行する。

#### (20) 計量的地域言語研究とその計算機支援に関する調査研究（継続）

情報資料研究部第二研究室

本研究は地域言語の計量的研究方法の現状と計算機による研究支援に関する方法論的な整理検討を行い、新しい研究方法の開発を行うことを目的とする。

言語の地理的なバリエーションや地域社会におけるバリエーションの研究における計量的研究が内外で盛んに行われるようになってきている。これらの計量的研究方法の現状と計算機による研究支援に関する整理検討を行い、方法論的な観点から捉え直しつつ、新しい研究方法とその計算機支援環境を実現する。

本年度は研究の現状の整理と計算機環境の検討と整備を行うことを目標とし、(a) 文献の収集、研究手法の検討、計算機上での研究システムの構築整備を行い方法論的な検討を継続する。(b) 文献等の調査を行いながら、資料のデータ化を行う。

## (2) 国語学研究文献目録データベースの作成（新規）

情報資料研究部第二研究室

国語学会との共同事業として行われた『フロッピー版 国語学文献目録（雑誌編）』が出て10年を経過し、データの追加が望まれている。国語年鑑の出版はデータベースによる編集・出版のシステムが稼働し、継続的なデータベース化が可能なシステムが出来つつあるが、これがカバーする期間と上の事業及び刊行図書に関する国語研究所の持つ同様のデータベースのカバーする期間との間にデータベース化されていないデータの空白の期間（雑誌編 1985～1990年版、刊行図書編 1986～1993年版）が生じている。本研究はこのデータベースの欠けている期間を補完することを目的とする。

本年度は保管してある国語年鑑の電算写植データの処理の検討、データの整形、校正、データベース化の作業過程の検討を行う。

## (22) 方言録音文字化資料に関する研究（新規）

情報資料研究部第二研究室

方言録音・文字化資料の整備は、方言が全国的に消滅に瀕している現在、もっとも緊急を要するもので、各方面から強く要請されている。その一方で、録音・収集されたが公開されなかった、録音テープや文字化資料が存在するという矛盾した状況にある。

本研究では、このような貴重な歴史的データとしての方言録音テープ・文字化資料を整理・検討して公表するとともに、録音・文字化データなどの談話資料を対象とした方言研究の方法論の開発を行うことを目的とする。

本年度（第1年次）は、対象として数地点の資料を選定し、公表・分析のためのケーススタディ的な検討を進める。資料の整備を行いながら、その利用の可能性を探ることとする。また、このような資料の公表にあたっては、話者ならびに収録者の許諾が不可欠であるため、当該資料関係者との交渉の必要がある。こうした手続き上のことも含め、録音・文字化データの整理・検討・公表の過程とそのノウハウをマニュアル化し、次年次以降のデータ整備に活用する。

## (23) 文献情報の収集・整理法に関する研究—データベース化のための実践的研究一（継続）

情報資料研究部第二研究室

本研究では、文献情報の機械入力システムを開発することにより、『国語年鑑』データの機械可読化ならびに国語年鑑作成の自動化をはかる。国語学及び関連諸科学の研究動向を把握し、より効率的に文献情報を提供するために、文献・研究情報全般について、収集法及びその整理法の研究を行う。

本年度は、基礎的研究をふまえ、文献情報の機械入力及び処理システムの実験と改良を続け、国語年鑑作成への応用と効率的な文献検索法をめざす。主として(a)刊行図書文献目録の機械入力処理システムの構築及びその実験。(b)雑

誌論文文献目録の入力処理システムの実験を続け、国語年鑑1996年版の編集につなげる。(c) 国語年鑑1996年版を編集・刊行する。

#### (24) 大量日本語データのデータベース構築に関する研究（継続）

情報資料研究部電子計算機システム開発研究室

これまで「電子計算機による語彙調査」のデータをもとに、新聞記事の用例集とコンピュータ処理用の漢字辞書に対する校正と修正処理を行ってきた。本年度は、これらの二つの情報を広く日本語研究者に提供するため、データベース構築に関する研究を行う。第一次作業では、漢字辞書と新聞記事データベースをCD-ROM化し、データベースの作成と出版の可能性を探る。第二次作業では、データベース化した漢字辞書情報と用例を結合した検索処理を実験的に確認する。第三次作業では、二つのデータベースをコンピュータシステムに移植し、インターネット上での実用化実験を行う。また、並行して、JIS X0208 および JIS X0212 を越える漢字を電子媒体化できる漢字符号に関する研究を行う。漢字符号は、現在各国の国内規格を統合した国際間で共通に使用できる多言語化の方向で開発が行われている（例えば、UNIX System V, Unicode, ISO/IEC 10646-1など）。しかし、いずれも各国の国内規格を統合または併用したものであり、東アジア漢字使用国に蓄積されている文献・資料を電子化できる充分な機能をもたない。漢籍や古典など現在ある文献や資料を電子媒体として保存し、文化を将来に継承するためには漢字符号に関する研究は避けて通れない課題である。

#### (25) 昭和41年の新聞記事による漢字単語頻度データベースの作成（継続）

情報資料研究部電子計算機システム開発研究室

本研究は、日本語認知研究で刺激としてよく用いられる漢字2字単語の出現頻度を調査する。英語圏では単語の出現頻度に関する資料として Kucera &

Francis の基準表などがよく使われているが、わが国ではこれに匹敵する資料が存在しない。そこで、昭和41年の新聞記事テキストデータを利用して漢字2字単語の出現頻度をカウントする。

最終的には、本研究で得た出現頻度データに、漢字の画数、学年配当などの情報や単語の心像性、熟知度に関する既存の心機学的属性データを付加・結合し、情報科学研究に資するデータベースを作成する。

#### (26) 日本語の対照言語学的研究－名詞述語文に関する研究－（新規）

日本語教育センター第一研究室

本研究では、日本語と朝鮮語を対象に、「名詞+コピュラ」の形式がもつ統語論的な性質について考察する。具体的には、「名詞+コピュラ」の形式がどの程度格成分や修飾成分をとれるか（「もうすぐ東京に到着だ」のような言い方がどの程度可能か）について記述をおこない、理論的な説明を与える。

#### (27) 言語表現と話者の心的態度に関する対照言語学的研究（特別研究）

（継続）

日本語教育センター第一研究室

発話の意味は、命題内容（客観的意味）と話者の心的態度（主観的意味）から構成されるが、本研究では、話者の心的態度の側面に注目して、日本語・英語・タイ語・朝鮮語等を対象に事例研究をおこなうとともに、発話の意味・機能に関する言語間の対照が可能な一般モデルの構築をめざす。

本研究は、日本語教育センター第一・二・三・四研究室の共同研究である。

本年度も、引き続き先行研究を踏まえて発話の意味・機能における「話者の心的態度」の位置づけについて一般的な視点から考察するとともに、各分担者が専門とする言語について事例研究をおこなう。また、隨時、所外の研究者をまじえて研究会を開催する。

(28) 日本語運用能力育成のための基礎的研究（継続）

日本語教育センター第一研究室

本研究は、1945年以降の国語研究・日本語教育の両分野にかかわる日本語運用能力育成の実践研究資料を広く収集・分類し、問題点や今後の開発上の視点などを解明することを目的とする。具体的には、次の3つの項目を立てて調査を行う。(1)これまでの研究書・研究論文の収集とその分析・整理 (2)言語教育に関する指導者等へのアンケートの実施とその分析 (3)小学校の授業記録における発話分析。

(29) 日本語と英語との対照言語学的研究－会話スタイルに関する研究－（継続）

日本語教育センター第二研究室

本研究は、英語を母語とする学習者が、第二言語としての日本語を習得する際に直面するであろう障壁の一面を明らかにすることを目的とする。日本語母語話者および英語母語話者のそれぞれの座談の中に見られる会話スタイルにテーマをしばり日英間のコミュニケーションの実態を分析する。そして日本語と英語の母語話者間のコミュニケーションに、会話スタイルの差異がどのように影響するかを分析し、日本語教育の基礎資料として提供することを意図する。

本年度は以下を進める。(1)座談資料の収集・文字化を進める。(米国および日本中心) (2)自然会話の分析を中心とする研究に関する文献的探索を進める。(3)日米4種の女性座談の分析を、異なる角度からまとめる。

(30) 言語レベルと結合関係－日西対照研究－（継続）

日本語教育センター第二研究室

近年日本人のスペイン語学習・スペイン語母語話者の日本語学習が共に盛

んになっているにもかかわらず、両言語の対照研究はまださほどの進展を見せていません。本研究は言語における結合関係に焦点を定め、日本語とスペイン語をさまざまなレベルにおいて対照させることを試みるものである。

本年度は、(1)第二期研究の報告と討議のための公開研究会を開催する。(2)研究会の成果も踏まえて、第2期の最終報告書を刊行し配布する。

### (31) ブラジル人と日本人との接触場面（新規）

日本語教育センター第二研究室

本研究はブラジル人と日本人との接触場面を社会言語学・言語教育・社会学の切り口によって分析するものである。ポルトガル語母語話者と日本語母語話者の文化的背景の差異がコミュニケーションおよび使用言語にどのような影響を与えるか等を見ることによって、言語教育上の障壁の一面を明らかにすることを目的とする。

本年度は、(1)研究課題の目標とするところについて検討会を持ち、各研究員の研究分担、研究の進め方等について検討する。(2)先行研究の文献的探索、言語資料の収集などをスタートさせる。

### (32) 國際社会における簡略達意な日本語コミュニケーションの研究（継続）

日本語教育センター第二研究室

本研究は、簡略達意なコミュニケーションの形とはどのようなものかを解明することを目的とする。これまで行われてきた様々な日本語簡略化の構造を探索すると共に、これからの中國社会日本に必要とされる簡略達意な日本語コミュニケーション能力を総合的に研究することをめざす。非母語話者のコミュニケーションの資料としては、英語とポルトガル語という、非漢字系の言語を母語とし、筆談にたよることができない話者と日本語母語話者との接触場面における日本語の運用を主たる分析対象とする。

本年度はこの課題の最終年度にあたる。(1) 日本語非母語話者と日本語母語話者との対話資料の整備と分析を行う。(2) 中間言語に関する分析と文献一覧からなる最終報告書の作成を行う。

(33) 日本語とフランス語の音声（継続）

日本語教育センター第二研究室

本研究は、フランス人日本語学習者、日本人フランス語学習者のそれぞれの音声教育に資することを目的に進める。日本語とフランス語の音声、アクセント、イントネーション、及び、ジェスチャーについての研究とその知覚の実態を調査し、その結果に基づいて日本語・フランス語の音声教育教材を作成し、CD-ROMの形態にまとめる。

本年度は、(1)研究中間報告会を開催し、研究内容について意見交換を行う。  
(2)研究中間報告書をとりまとめ刊行する。

(34) 日本語とタイ語との対照言語学的研究－人間関係を保つための言語行動に関する社会言語学研究－（継続）

日本語教育センター第三研究室

平成3～5年度に行った「日本語とタイ語との対照言語学的研究－挨拶言葉とその周辺表現に関する社会言語学的研究－」においてより明らかになったタイ人の「マンペンライ」の使い方とその文化的・社会的背景についての資料と対照するために、同様な言語行動を日本人の視点、価値観等によって見ると、どうとらえられるか、また、同じ状況で、日本人の場合ならどのような言語行動をするかについて平成6～8年度において調査研究をする。

(35) 日本語と朝鮮語との対照言語学的研究－文構造に関する研究－（継続）

日本語教育センター第四研究室

朝鮮語の文構造、特に複文の構造を接続語尾と他の諸要素、主語、文副詞、

述語、最終語尾などとの関係を中心にして考察する。さらに、日本語との対照を行うことによって、両言語の文構造の異同を探る。

本年度は、(1)分析に必要な朝鮮語資料（小説、新聞社説など）から、接続語尾のつかわれている文を抜き出し、データ化する。(2)主たる語尾と他の要素との関係について分析を行う。

(36) 日本語と中国語との対照言語学的研究－中国語を母語とする日本語学習者の学習困難点を明らかにするための多角的対照研究－（継続）

日本語教育センター 第四研究室

中国語を母語とする日本語学習者の学習上の困難点を明らかにするため、形態論・統語論・談話分析・言語習得の各領域にわたって多角的に日本語と中国語の対照研究を行う。

本研究は主として5名の客員研究員によって行われ、各客員研究員は、研究会で発表、意見交換を行いつつ各自の研究を進めて行く。現在、(1)動名詞、(2)アスペクト、(3)主題と文章の展開、(4)言語習得について研究を進めている。

本年度は、研究会を開催し(年2回)、進行状況の報告及び意見交換を行う。

(37) 児童生徒に対する日本語教育のカリキュラムに関する国際的研究（特別研究）（継続） 日本語教育センター日本語教育指導普及部

本研究は、日本国内外において実施されている児童生徒に対する日本語教育を、学習者の類型ごとに実態調査し、それぞれの言語教育環境をとりまく諸問題について、理論的・実践的研究を行うことによって、適切なカリキュラムを開発するための基礎資料を得ることを目的としている。

本年度は、7年度に実施した教員の意識調査の第二次分析を行い、さらに国内外の学習者の学習環境調査を続行する。また、(2)言語教育を広い視野から研

究するため、海外在住の専門家を招聘して言語教育理論について総合的知見を得る。さらに、(3)日本語を第一言語・第二言語・外国語として学習する児童生徒に関する日本語能力実態調査を企画する。

### (38) 日本語コミュニケーション能力に関する国際共同研究（新規）

日本語教育センター 日本語教育指導普及部

日本人が国際的に活動する場が増えるにつれて、その発言が発言者の意図とは異なった解釈をされる事例、あるいは他言語で話された内容を日本人が曲解してしまう事例が目だつようになってきている。そのような現象が「ものの言い方の習慣の違い」すなわち修辞法のズレに起因することも多い。本研究は自分の母語について言語学的知識を持ち、かつ運用について十分内省できる研究者が共同で対照修辞論研究を行おうとするものである。

本年度は英語圏およびドイツ語圏からバイリンガルな研究者を招へいして共同研究を行う。異文化コミュニケーション学、対照言語学の諸領域における先行研究を踏まえ、日本語・英語・ドイツ語の新聞等から資料を収集し、データベース化を試みる。同時に関連分野の研究者による会合から、研究の方法論について指針を得る。

### (39) 日本語教育研修の内容と方法についての調査研究（継続）

日本語教育センター 日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

本研究は、本研修室で行う各種研修を通して、教員研修の評価および研修効率の向上に資するため、研修と並行してデータを蓄積し、その分析を通して次年度の各種研修の立案を行うことを目的とする。

本年度は (a) 本研修室の事業である長期専門研修で、教育実習における研修生の教授行動および学習者の学習活動に対する解釈について変容とその要因

という観点から調査分析を行う。(b) 相互研修ネットワークの参加者については、自己の教育に関する問題把握とその改善の試みについてデータを収集し、研修参加者のニーズを分析する。(c) 日本語教育研修のあり方や各種研修の運営について、研修運営委員会を設置し検討を行う。

#### (40) 地域社会における言語接触の研究（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部  
日本語教育研修室

地域コミュニティにおける言語間の接触が、どのようにそのコミュニティにおける言語環境調整に影響し、これを形作っていくかを調べることが目的である。現実にコミュニティにおける多言語併用がすすんでいる日本において、日本語教育の議論を行う上でも多言語接触に関する研究は役立つと考えられるが、本研究は多言語社会における言語調整行動のありよう自体を記述することを意図している。

本研究では、日本の中の各種コミュニティのうち、いくつかをサンプルに、その成員・準成員、他のコミュニティとの間でおきる言語調整行動と当事者におけるその意味づけの記述を中心とする。言語調整行動とその意味付けとは、当事者による接触場面一般の位置づけとその評価、接触場面での行動、特に接触の中での社会言語的調整行動とその評価、接触の中での気付きとその評価、将来の接触場面に対する位置づけとその評価の変更、という一連の流れとしてとらえる。

本年度も、川口市における新旧中国語話者、新旧朝鮮語話者、ポルトガル語話者（ブラジル出身者）、スペイン語話者（ペルー、ポリビア等出身者など）それぞれのコミュニティと日本語話者のコミュニティとの接触を基本的な軸として参与観察による記述研究を継続する。また一方で、よりミクロなレベルで、いくつかの家庭（上記言語話者をあらたな成員として迎えた家族、および

成員すべてが上記言語いずれかの話者である家族）において参与観察および面接調査をすすめる予定である。

#### (41) 日本語教育教材開発のための調査研究

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

##### －(1) 談話における非言語行動の記述・分析に関する探索的研究－（継続）

日本語談話にあらわれる非言語行動の分析を通して非言語伝達に関する知見を得、日本語によるコミュニケーションの教育に役立つ情報を提供するための基礎をつくる。非言語行動を見る上で、動作の記述だけでなく、発話との共起や一貫性、談話の他の要素との関係など、複数の観点から観察や記述を行う方法を考える。

本年度は、文献調査、談話データ観察などを通じて、非言語行動（主に姿勢、身ぶり、顔の表情、など）を記述し特徴づけするための観点を収集し、それらを整理した結果に基づいて分析のための特徴分類枠を試作する。

##### －(2) 視聴覚教材を利用した授業計画に関する探索的研究－（継続）

映像教材を使用した教授計画例の蓄積とレーザーディスクを利用したシステムの設計を行い、学習過程における情報提示の位置づけに関する実際的な知見を得る。

本年度は、「中級編」レーザーディスクの検索用データベースの内容決定に向けて、検索項目の列挙を継続する。

#### (42) 日本語教育の内容と方法についての調査研究

##### －視聴覚的教育手段の活用－

日本語教育センター日本語教育指導普及部

## 日本語教育教材開発室

視聴覚的手段を活用して日本語教育を効率化・適正化するための方法に関する最新の知見を把握するため、「日本語教育研究連絡協議会」を設け、専門家による情報交換と協議を行う。そこで得られた情報を流通させるための活動として、公開研究会等を行う。

本年度は、「日本語教育研究連絡協議会」を発足させる。また、「視聴覚教材フォーラム3」を開催し、「初級編」の使用方法を検討することを通じて、視聴覚的方法を用いた授業計画立案の試みを行う。

### (43) 日本語総合シラバスの構築と教材開発指針の作成（特別研究）（新規）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

多様化する日本語学習者のそれぞれに対して適正な学習内容と学習プログラムを提案するための理論的基盤を作るため、以下のことを行う。

#### A. 日本語能力総項目表（シラバス）の構築

当面、(1)言語体系操作能力、(2)言語運用能力、(3)社会文化能力の3領域について着手する。

#### B. 学習手段の適切化に関する指針の作成

当面、(1)学習過程における情報の位置づけ、(2)情報提示に関する技術情報の集約の2点について研究を行う。

#### C. 学習過程設計のための指針の作成

(1)学習過程のモデル化、(2)学習者ニーズ判定方法の開発等について研究を行う。

そのため、以下の組織を設ける。

日本語教育教材開発協議会：理念と現状認識に関する検討、研究進行状況の把握等を行う。

部会：各領域の具体的な作業を行う。(1)言語体系シラバス作成部会、(2)言語運用能力シラバス作成部会、(3)社会文化能力シラバス作成部会、(4)学習手段検討部会、(5)学習過程検討部会の5部会を設ける。

本年度は、「協議会」および各「部会」を発足させ、全体方針および各部会作業の具体的な方向性の検討を行う。

(44) 日本語とインドネシア語との対照言語学的研究（継続）

－「基礎日本語活用辞典」の改訂－

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

昭和62年度までに作成し内部資料として配布した標記辞典の内容を点検・改訂し、公刊する。

本年度は、インドネシア語部分の点検を継続し、終了部分から順次割付を行う。

### 3. 平成8年度文部省科学研究費補助金による調査研究

#### 創成的基礎研究費

##### 国際社会における日本語についての総合的研究（第3年次）

（研究代表者 水谷 修）

我が国の国際的役割の増大に伴い、学術研究はもちろん文化・経済等各方面において日本語を通じた国際相互理解の必要性が高まっている。今や日本語が日本人だけの、また日本語学的な観点からだけの研究対象であった時代は終り、国際社会における日本語の使用実態を多角的に研究し日本語を国際的に一層流通させるためのるべき姿を学術的に追求する時期に来ている。

そこで、本プロジェクト研究では、国際社会及び国際化した日本のなかで日本語が現在どのような範囲で、いかに使用されているかを浮き彫りにするための研究を中心にして、将来における日本語使用の発展動向に関する研究も試みる。さらに、日本人と外国人との言語習慣の差異に起因する文化摩擦の問題や、日本語による海外への情報発進の問題について、関連諸科学を総合して研究を推進する。具体的には、研究目的に応じて以下の4つに区分される。

1. 日本語国際センサスの実施と行動計量学的研究
2. 言語事象を中心とする我が国をとりまく文化摩擦の研究
3. 日本語表記・音声の実験言語学的研究
4. 情報発信のための言語資源の整備に関する研究

この研究は、ただ単に今日の日本語使用の広がりとその未来を見通すためだけのものではなく、もう一段踏み込んで日本語を国際的にさらに普及させるための政策的観点をも射程に入れている点に特色がある。

本プロジェクト研究で得られる成果は、自然科学を含む学問全体の国際的交流は言うまでもなく、わが国の文化・経済・社会全体の発展に大きく寄与することが期待される。本年度は「日本語国際センサス」を世界10数か国で実施するとともに、これまでの研究の中間報告を念頭において研究を進める。

### 重点領域研究(1)

#### インターネットにおける学術漢字の符号化に関する基礎的研究－日本語学習の支援を含めて（第2年次）(代表者 斎藤 秀紀)

ISO／IEC 10646 や JISX 0208 では、旧コードとの互換性、文学作品や、古典、専門教育で使用できる文字種がないなどの問題がある。一方、コンピュータ支援による日本語学習（CALL）の研究は、教育実践と乖離して行われ、海外との日本情報交換システムの開発が疎かになっていた。

本研究は、(1) 日中学用語と漢字を対象に、高等教育の対照漢字表の作成と、専門別に使用できる情報処理用漢字の符号化理論の確立。(2) 国内外の諸機関と日本語研究のための情報収集・発信システムのネットワーク化。および遠隔地教育で使用するリソース型データベースを含む教育情報システムと簡単な学習システムを開発する。実験は、国立国語研究所、東北大学、上越教育大学および外国の協力校（モナシュ大学）の間で行う。

### 基盤研究 A（総合）

#### 多角的な日本語学習を支える地域社会内ネットワーク研究（第2年次）

(代表者 古川ちかし)

地域コミュニティに在住する非日本語話者の日本語学習援助に関しては、従来の意味でのことばの学習の場を増やすこと、またそうした場の日本語教育の「質」を高めることが中心的な課題とは考えにくい。これらの人々に必要なのは語学としての日本語ではない。地域コミュニティへの充全な参加こそが目的であり、日本語の獲得はその前提条件なのではなくそれと並行しておきることがらだと考えられるからである。地域コミュニティにとっても、これらの人々が持ち込んでくる多様な価値や文化を生かしてより民主的なコミュニティを作っていく絶好の機会を、単にかれらを現在までのコミュニティの規範に従わせようとして失うことは大きな損失である。本研究では非日本語話者へ

の日本語学習援助が、古参者である住民と新参者である非日本語話者との間にどのような相互作用を生み、ネットワークを生み、それらが非日本語話者の地域への参加と日本語学習をどのように助けているか、あるいは阻んでいるかをいくつかの地域コミュニティを比較しながら明らかにしようとするものである。

### 基盤研究 A (一般)

#### 文章解析・生成のための日本語構造の記述に関する基礎的研究 (第3年次)

(代表者 中野 洋)

コンピュータによって日本語の文章を解析・生成するためには、日本語の表記、語彙、文法の研究成果を用いなければならない。これまでの自動処理の研究はコンピュータの発達と処理技術の改良という工学的研究にささえられてきたといえる。しかし、さらに処理を高度化するためには国語学の研究成果を本格的に取り入れなければならない。そのために、我々は日本語の構造について記述的研究を行う。その結果を用いて処理速度や処理効率は無視するが、よりよい辞書と文法を持ち、場面や用途に応じて文章の解析や生成を行うことができる日本語処理プログラムを作ることを具体的な目標にして、テキスト及び各種調査のデータベース化、コンピュータ実験を行う。

本年度は、次の5点について研究を進める。①大規模テキストデータベースの作成、②用例データベースの試作、③日本語処理プログラムの作成、④公開プログラムと辞書の移植、改良、⑤研究発表会の開催、⑥報告書の作成

### 基盤研究 B (一般)

#### 外国人日本語学習者の韻律習得過程に関する縦断的研究 (第3年次)

(代表者 鮎澤 孝子)

本研究では、外国人学習者の日本語韻律特徴の縦断的データに基づき、習得

の過程を明らかにすることを目的とする。

本年度は、諸言語を母語とする日本語学習者が、1年間日本に滞在中に韻律の知覚・生成能力がどう変化したかについての調査結果をとりまとめ、研究報告集を刊行する。

### 基盤研究B（一般）

#### 発話の韻律構造と語用論的・パラ言語的意味の関連についての実験的研究

－無アクセント・無敬語方言における敬意・感情の表出－（第1年次）

（代表者 前川喜久雄）

イントネーションに代表される韻律現象がさまざまなレベルで発話の意味と密接に関係していることは直観的に明らかである。しかし、従来の意味研究が、实际上、書き言葉を素材におこなわれてきたため、韻律と意味との関係については未解明の部分が多い。本研究は、イントネーションが語彙的アクセントによって制約されることのない無アクセント方言を対象として、韻律と語用論的・パラ言語的意味との関連を実験的に検討することを目的とする。対象方言としては敬語法が高度に発達した熊本方言と、反対に敬語法が未発達といわれる福島方言をとりあげる予定である。また語用論的意味としては敬意の表出、パラ言語的意味としては不信感、怒りなどをとりあげる予定である。

### 基盤研究C（一般）

#### 臨時一語の構成に関する文章論的諸特徴の記述的研究（第1年次）

（代表者 石井 正彦）

臨時一語（文および文章をつくる際に、その場で臨時に作られる合成語）がどのように作られるかを、文章におけるその使用実態から、明らかにする。すなわち、一つの文章において臨時一語はどのようなところに現れるのか、臨時一語は文章を組み立てる上でどのような役割を担っているのか、臨時一語は

文章を組み立てる際に用いられる他の手段や材料（たとえば指示代名詞など）とどのような関係にあるのか、などの諸点を、とくに臨時一語のもとになった単語連続とのかかわりにおいて考察し、臨時一語の構成に関与する文章上の諸特徴とその枠組みを見出す。

本年度は、社会科学・自然科学関係の一般向け啓蒙書を調査対象として、文章構成と直接にかかわる臨時一語を選び出し、それを含む文章表現とともにデータ化して、臨時一語の構成に関与する文章論的諸特徴を見出す。

### 基盤研究C（一般）

#### 明治初期の日本人のリテラシーに関する調査研究（第1年次）

（代表者 嶋村 直己）

戦前の日本人のリテラシー（literacy）は高かったといわれる。しかし、戦前の日本人のリテラシーに関する実証的な研究は、きわめて少ない。本研究は、明治初期（明治20年ごろまで）に焦点をしづって、主に以下の三つの資料にもとづいて、戦前の日本人のリテラシーを明らかにすることを目的とする。

- 1) 『文部省年報』に掲載されている明治初期5県（青森県・群馬県・滋賀県  
・岡山県・鹿児島県）の識字調査の結果
- 2) 明治14年に筑摩県北安曇郡常盤村（現長野県大町市）で行われた識字調査の結果
- 3) 明治17年に起きた秩父事件の被疑者に対する教育程度調査の結果

### 基盤研究（C）（時限）

#### 日常談話の生成・受容における「構え」の言語行動論的研究（第1年次）

（代表者 杉戸 清樹）

日常の言語場面における談話のまとめ（質問・要求・あいさつなど）が言

語行動として実現される際、どのような「構え」のもとに生成され受容されるかについて、言語行動論・社会言語学の枠組みで調査・検討することを目的とする。

上に「構え」と言うのは、具体的な談話を実現する際に、言語主体が意識的に選択・準備する言語行動の諸側面のありようを指す。たとえば、どのような言語主体が、どのような刺激・文脈で、どのような意図・趣旨のもとに、どのような状況・媒体で、どのような談話類型・談話規範によって、などの諸事項が、表現の選択や受容の土台をどのように構成する（構える）のかを考える。

考察は、従来蓄積した敬語・待遇表現に関する談話資料、及び東京・大阪・岡崎での臨地調査データに基づき、実証的に進める。

#### 奨励研究 A

長野県中・南部方言におけるアスペクト表現の動態に関する調査研究（第1年次）（代表者 井上 文子）

長野県中・南部方言のアスペクト表現の体系と運用の実態、その動向を究明することを目的とする。対象地域では、西日本の多くの地域と同様に進行態における「～ヨル」・「～トル」の混用が行われているだけではなく、「イル」・「オル」両系統にわたるアスペクト表現形式が観察され、また、中央国語史上から見てももっとも古いと考えられるタイプの「～イル」の運用など、興味深いものがある。本研究では、この地域において注目すべき形式に焦点をあて、世代別・調査方法別といった社会言語学的手法を用いたフィールドワークによって、接触地帯におけるアスペクト形式の動態を詳細に解明する。さらに、従来各地で個別的に報告され記述されていたものも包括しつつ、総合的視野から歴史的変遷と地理的分布の相関の上に体系を位置づける。

## 国際学術研究

### 海外日本語学習リソース提供システムの実験研究（第1年次）

（代表者 柳澤 好昭）

本研究は、日本語教育の改善と日本国内外の連携という視点から、豪州モナッシュ大学日本語学科のチームと共同で、日本語学習支援システムの実験研究一日豪間でのコンピュータを活用したリソース型データベースの作成及びそれに基づく教育情報システム・モデルの試行を行い、今後の日本語教育の展開を探る。

本年度は、インターネット上でのマルチメディア・リソース作成ツールの開発、教材開発支援ツールの開発、リソース・ニーズの調査、言語情報リソース化の試行を行う。

## 研究成果公開促進費：データベース

### 「国語研究所新聞記事データベース」（第1年次）

（「国語研究所新聞記事データベース」作成委員会 委員長 江川 清）

昭和24年から現在にいたるまで、国立国語研究所が収集し、『新聞所載国語関係記事切抜集』（『切抜集』）として保存してきた国語関係新聞記事について、日付、掲載紙名、見出し等の基礎的な情報を収録し、国語関係新聞記事データベースを作成する。本データベースは、言語及び言語生活というテーマのもとに収集された日本で唯一の新聞記事資料に関するデータベースであり、遡及入力分についてデータベース化が完了すれば、戦後40余年という長い期間を視野に入れたデータベースとなる。

本データベースは、平成元年度から試験的入力を実施し、平成4年度から本格的なデータベース化に着手した。本年度は、『切抜集』の基礎情報の入力をさらにすすめるとともに、より効率的に記事検索を行えるよう、キーワード等の整備をすすめる。

## 研究成果公開促進費：データベース

### 教育基本語彙データベース（第1年次）

（「教育基本語彙データベース」作成委員会 委員長 嶋村 直己）

これまで、国語教育と日本語教育の両分野で、いくつもの教育基本語彙が提案されてきた。しかし、どれも決定的なものでなく、教育基本語彙に対する要望には、依然として根強いものがある。本データベースは、これまでに提案された10種類ほどの教育基本語彙をデータベース化するもので、このことによって、これからのおもな教育基本語彙研究、語彙教育、語彙研究に役立たせることを目的としている。

本データベースは、各語彙項目を1レコードとする。そして、各語彙項目は、①見出し②表記、③品詞、④教育基本語彙情報（どの教育基本語彙にどの基本度で集録されているかという情報）、⑤付加情報（語種情報・意味分類番号情報・使用率情報）から成る。

## 4. 研究協力等

当研究所での調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育に関して、国際交流基金、東京外国语大学、大阪外国语大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、これまでも文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

### 内地研究員・外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される内地研究員及び国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究員を1か月以上1年以内の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

## 5. 事業

### (1) 言語情報資料緊急整備 情報資料研究部第二研究室

国立国語研究所が創立以来蓄積してきた多量の録音・録画資料を、将来にわたる長期間の使用に耐え得るよう、その保存方法を資料の有効利用という観点を十分に考慮して検討立案し、実施案に沿って継続的に保存事業を行っていく。

本年度は、国立国語研究所所有の録音資料について次の作業を行う。(a)対象資料の調査整理を進め、緊急性の高い資料の洗い出しを行いながら、録音資料のDAT化を進める。(b)資料の継続的な保存、メンテナンスについての検討を行う。

### (2) 国語辞典の編集

#### ①国定読本用語総覧の編集刊行 国語辞典編集室

国語辞典編集のための用例採集の一環として、明治期における標準語の実態を明らかにする。

本年度は、(a)「国定読本用語総覧11」(国定読本第6期後半)を刊行する。(b)「国定読本用語総覧12」(総集編)の編集。総集編は書物とCD-ROMから成り、書物は見出し一覧表(各期の出現頻度を含む)の形をとる。CD-ROMには1~6期の全用例(KWIC形式)を収録する予定である。

#### ②スカウト式用例採集の実施

国語辞典編集のための用例採集の一環として、全数調査で達成できない低頻度語並びに珍しい用法の採集を行う。

総合雑誌『太陽』の用例採集が一段落し、インデックス付与作業にもある程度メドがついたので、用例集出版計画を立てて概算要求を行う。文脈付加のための本文入力費が取れるかどうかが作業進行の決め手になるが、6、7年後の出版開始をめざして作業を進める。

### ③代表例抽出索引方式による用例採集

国語辞典編集室における用例採集作業の一環として、全数方式とスカウト（選択抽出）方式を折衷した方式により、出現するすべての語についてのコンコーディアンスを作成し、見出し語ごとに代表例抽出を行う。調査対象は『用例採集のための主要文学作品目録』（国語辞典編集準備資料2）所載の文学作品である。

本年度は、一万文節以下の短編35作品について資料調査及び用例採集作業を進める。

### (3) 日本語教育文献索引の作成及び情報収集のための講演会等の開催

日本語教育センター第二研究室

国内・国外における日本語教育に関する学会誌・機関誌掲載論文などの情報資料を収集・整理し、今後の研究及び教育の参考資料として、文献一覧の形で提供することを目的とする。また、国外で活躍する言語研究・教育者を迎える、情報収集のための講演会を開催する。

本年度は、(1)『日本語教育文献一欄 1996』を作成し、配布する。(2)情報資料のための講演会を2回開催する。

### (4) 日本語教育関係資料の収集・提供

日本語教育センター第二研究室

本事業は、第二言語としての日本語教育を有効に行うために、日本語教育に関する教科書、副教材、視聴覚教材および日本語教育関係参考書逐次刊行物などの資料を収集整理し、今後の研究のための参考資料として提供し得るよう、整備することを目的とする。

本年度は、(1)日本語教育関係資料を収集する。(2)日本語教育センター資料室に保管し、提供する。

## (5) 日本語教育研修

日本語教育センター 日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

### ①日本語教育長期専門研修（定員 50名）（継続）

日本語教育の中心となる人材を養成するために、日本語教育の研究・実務についての専門的研修を行う。

研修A 国立国語研究所所定において所定の研修計画作成過程に基づいて研修および実習を行う。研修レポートを作成する。

研修B 各自が日本語教育関連の研究計画を設定し、必要に応じて国立国語研究所において、講義および論文指導を受ける。

研修C 同一機関に属する教員チームごとに研究計画を立て、必要に応じ国立国語研究所において講義および論文指導を受ける。

### ②日本語教育相互研修ネットワーク（定員 340名）（継続）

本事業は、日本語学習援助にたずさわる者が日常の活動で抱える諸問題の解決を図るために自己開発能力の育成に対する支援、および情報交換、共同作業を通じ、相互に刺激しあうネットワークの構築を目的とする。

特に本年度は、ネットワークシステムの基本構想を発展させ、参加者間の情報交換を促すとともに、教材の開発を続ける。

パソコンによる通信システムが一定程度機能するまでは当面郵便あるいはファクシミリなどの通信手段によって、当センターはリソースの提供、ネットワーク構築の支援、情報の蓄積・管理等を行う。参加者はそれらの支援システムを利用し自分の計画に基づいて調査、研究、実験等を行い、相互評価システムによって評価を行う。また、各地区ごとに勉強会を開催し、その後半部分については相互研修ネットワークの参加者に限らず、広く地域の日本語学習援助者の参加を募り、従来の夏季研修の役割を合わせ持つものにする。

### ③日本語教育特別集中研修（定員 5名）（継続）

緊急に日本語教育の実務に従事する必要の生じた者に対して、基礎的事項、

教育技術について研修を行う。

本年度は、研修期間を設定し、日本語教育研修室において、日本語教育基礎的な事項、教育技術、および研修生の派遣される当該国の日本語教育事情等に関する講義を行う。

#### (6) 日本語教育教材等の作成

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

##### ①日本語教育モデル教材の作成－日本語教育映像教材初級編利用方法の開発－

「日本語教育映像教材初級編」を有効に利用する方法を提案するため、関連教材を作成・刊行し、授業計画案に関する情報提供活動を行う。

本年度は、「日本語教育映像教材中級編関連教材伝えあうことは5教案例集」および「初級編」関連教材のうち「談話行動解説書」「学習項目一覧表」を刊行する。また、「中級編」および「初級編」の利用教案例の蓄積に着手する。「初級編」レーザーディスクを作成し、検索・編集の実験を行う。

##### ②日本語教育参考資料の作成

日本語教育に従事する人々の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識や指導法上の問題に関する図書や資料を刊行することを目的とする。

本年度は、「日本語教育指導参考書22」および「同23」を刊行する。

#### (7) 日本語学習辞典の作成－基本語用例データベースの作成－

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

外国人のための日本語学習辞典を作成するための基礎として、現実の言語使用例の収集に基づく用例資料を蓄積し、日本語教育の観点から分類を施して辞

書の原形を作成するとともに、教授者用資料として提供する。

当面、「漢字語用例集（仮題）」の刊行準備を行う。そのため、本年度は、既執筆原稿の校閲を終了し、次年度の刊行に向けて、割付・編集に着手する。また、次期執筆語類を決定し、執筆に着手する。

#### (8) 技術研修生に対する日本語教育の標準的カリキュラム等の作成

日本語教育センター日本語教育指導普及部

技術研修のため来日する技術研修生のための日本語教育の必要性は高く、しかも1～2年という短期間に必要最低限の日本語能力を効率的に学習させるための効果的な日本語研修を行う必要がある。本事業は、技術研修生の日本語教育指導者のために指導内容、方法の選定、日本語能力の評価方法等に関する資料を収集し、短期集中プログラムを設計する際の標準的カリキュラムを作成するとともに、教材作成等の指針を提示することを目的として進める。

本年度は、(a)調査研究方針の検討・実施 (b)標準的カリキュラム等の検討・調査・作成 (c)報告書の検討・作成を行う。

## **研究発表会・国際シンポジウム**

### **(1) 公開研究発表会**

研究所の研究成果を公表することを目的として、年1回研究発表会を開催する。

### **(2) 日本語・日本語教育国際シンポジウム**

本事業は、日本語をめぐる研究の諸分野において高まっている国際的研究交流の必要性にかんがみ、国内外の研究者の持続的ネットワーク構築の基盤となる定期的研究集会を開催することを目的とする。

本年度は、「国際社会の日本語」をテーマに、国連大学において、国内外の研究者を招聘し、開催する。

## 機 構・職 員・予 算

## 1. 機 構

評議員會

所長

### 運營委員會

# 日本語教育センター

## 外国人に対する日本語教育 に関する基礎的実際的調査 研究及びこれに基づく研修、 教材作成等の指導普及に関する業務

日本語教育指導普及部

日本語教育  
教材開発室

図書館

- 現代語の文法に関する調査研究
- 現代語の語彙に関する調査研究
- 現代語の文字・表記に関する調査研究

# 社会生活における言語使用及び伝達効果に関する調査研究 音声及び文字に関する実験的研究

## 方言に関する調査研究

## 言語能力に関する調査研究

情報資料の評価法及び活用法の調査研究及びこれに基づく情報資料の提供  
情報資料の収集・保存法の調査研究  
言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究

用例を収録した国語辞典の編集に関する調査研究及びこれに基づく辞典の編集に関する業務

日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究

## 日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究

日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語との対照研究及びこれ  
く外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究

日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究

日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的基礎的  
に関する調査研究及びこれに基づく研修会等の開催

日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成・提供

## 2. 評議員会

(平成8年7月1日現在)

会長	木田 宏	財新国立劇場運営財団理事長
副会長	野地 潤家	鳴門教育大学長
評議員	浅野 修	(社)日本新聞協会専務理事
	石井 米雄	(財)ユネスコ東アジア文化研究センター所長
	梅田 博之	麗澤大学教授・東京外国语大学名誉教授
	大岡 信	詩人・東京芸術大学客員教授
	岡部 慶三	帝京大学教授・東京大学名誉教授
	神谷 不二	東洋英和女学院大学教授・慶應義塾大学名誉教授
	阪田 雪子	杏林大学客員教授
	佐竹 昭廣	国文学研究資料館長
	鈴木 孝夫	杏林大学教授・慶應義塾大学名誉教授
	築島 裕	東京大学名誉教授
	寺島 アキ子	脚本家・放送作家
	天満 美智子	津田塾大学長
	外山 滋比古	昭和女子大学教授・お茶の水女子大学名誉教授
	長尾 真	京都大学教授・附属図書館長
	中村 清次	日本放送協会放送文化研究所長
	野元 菊雄	神戸松蔭女子学院大学教授
	広瀬 肇	北里大学教授・東京大学名誉教授
	福原 義春	株資生堂代表取締役社長

### 3. 日本語教育センター運営委員

(平成8年7月1日現在)

池 端 雪 浦 東京外国语大学

アジア・アフリカ言語文化研究所長

奥 田 邦 男 広島大学教授

カッケンブッシュ・寛子 国際基督教大学教授

崎 山 理 国立民族学博物館教授

清 水 陽 一 国際交流基金日本研究部長

鈴 木 堯 財国際教育振興会日本語研修所長

滝 本 良 雄 財日本国際教育協会専務理事

玉 村 文 郎 同志社大学教授

西 尾 瑞 子 社国際日本語普及協会理事長

宮 地 裕 帝塚山学院長

森 田 良 行 早稲田大学教授

#### 4. 名 誉 所 員

(平成 8 年 7 月 1 日現在)

- 芦沢 節 (元言語教育研究部長)  
石綿 敏雄 (元言語計量研究部第三研究室長)  
上村 幸雄 (元主任研究官)  
大石 初太郎 (元第一研究部長)  
大久保 愛 (元言語教育研究部第一研究室長)  
斎賀 秀夫 (元言語計量研究部長)  
高田 正治 (元言語行動研究部主任研究官)  
高橋 太郎 (元言語体系研究部長)  
野元 菊雄 (四代所長)  
林 大 (三代所長)  
林 四郎 (元第四研究部長)  
飛田 良文 (前言語変化研究部長)  
南 不二男 (元日本語教育センター長)  
宮島 達夫 (前日本語教育センター長)  
村石 昭三 (元言語教育研究部長)  
渡辺 友左 (前言語行動研究部長)

## 5. 定 員

区 分	平成 8 年度
指 定 職	1
行 政 職	1 5
研 究 職	5 1
合 計	6 7

## 6. 職員

(平成8年7月1日現在)

言語体系研究部	第一研究室	総務部	主任長	比田井	真男
		経理部	係長	岩田	守子
		文部	官員	佐藤	満浩子
		事務部	務員	上村	浩雅
		補佐部	用度	大堀	岳雅
	第二研究室	文部	官員	大南	恵里
		事務部	務員	岡崎	洋誠
		補佐部	佐佐	中山	美都代
		研究室	長員	鈴木	彦正
		研究室	長員	石井	悦雄
言語行動研究部	第三研究室	研究室	研究員	沼田	久之
		研究室	研究員	原井	宏尚
		研究室	研究員	井原	清喜
		研究室	研究員	部戸	樹光
		研究室	研究員	崎田	彦代
言語変化研究部	第一研究室	研究室	研究員	川喜	雄之
		研究室	研究員	前田	武樹
		研究室	研究員	塚田	彦代
		研究室	研究員	喜久	之
		研究室	研究員	美智子	武
言語教育研究部	第二研究室	研究室	研究員	原滉	樹
		研究室	研究員	田泰	彦
		研究室	研究員	岡拓	太郎
		研究室	研究員	西宏	一郎
		研究室	研究員	澤滉	枝
言語教育研究部	第三研究室	研究室	長(取)	原田	太郎
		研究室	研究員	中貞	雄
言語教育研究部	第一研究室	研究部	長員	山典	典子
		研究部	長員	山孝	孝子

第一研究室	長員	長員	長員	己子
情報資料研究部	研究部	研究室	研究室	清人
第一研究室	研究	研究	研究	恵理子
	〃	〃	〃	正子
第二研究室	室	主任	研究官	江喜都
	研究室	研究	研究員	雅喜
	研究	研究	研究員	康直
電子計算機システム	研究室	研究補	研究員	文野
開発研究室	主任	佐藤	員	新藤
	研究	研究	員	野谷
国語辞典編集室	研究室	研究室	長官員	藤野
	主任	研究	長官員	藤谷
	研究	研究	長官員	藤野
日本語教育センター	センター	研究	長官員	秀
第一研究室	室	研究	長官員	詔
	研究室	研究	長官員	純
第二研究室	研究室	研究	長官員	睦
	事務室	研究	長官員	安
第三研究室	研究室	研究	長官員	牧
	主任	研究	長官員	陸
第四研究室	研究室	研究	長官員	正
	主任	研究	長官員	倫
	研究室	研究	長官員	佳

日本語教育指導普及部  
日本語教育研修室

日本語教育教材開発室

部長	西原 鈴子
室長	古川 ちかし
日本語教育推進企画研究官	柳澤 好昭
主任研究官	石井 恵理子
研究員	ロラン・マリージョゼ
研究補助員(併)	早田 美智子
研究補佐員	下平 菜穂
事務補佐員	貴堂 智恵子
事務補佐員	須藤 むつ子
室長	中道 真木男
主任研究官	熊谷 智子

## 非常勤研究員

(平成 8 年 7 月 1 日現在)

中川 美和	言語体系研究部		
海治 美香	〃		
ブルラク カタリン	〃		
錦織 聰子	〃		
大島 資生	〃 第二研究室		
W. A. グロータース	言語変化研究部第一研究室		
佐藤 亮一	〃 〃		
田島 信元	言語教育研究部第一研究室		
永瀬 治郎	〃 〃		
西郡 仁朗	〃 〃		
飯島 満	国語辞典編集室国語辞典編集調査員		
乾 とね	〃 〃		
大塚 みさ	〃 〃		
貝 美代子	〃 〃		
本 多久美子	〃 〃		
小島 聰子	〃 〃		
岡本 哲也	〃 〃		
奥村 大志	〃 〃		
緒方 典裕	〃 〃		
小出 いずみ	日本語教育センター第二研究室		
澤木 幹栄	〃 〃		
青山 文啓	〃 (客員研究員)		
大倉 美和子	日本語教育センター第二研究室(客員研究員)		
高垣 敏博	〃 〃 〃		
野田 尚史	〃 〃 〃		
福島 教隆	〃 〃 〃		
三原 健一	〃 〃 〃		
イケダ スミコ ニシタニ	〃 〃 〃		

エレン・ナカミズ	〃	〃	〃
三田 千代子	〃	〃	〃
三井 豊子	〃	〃	〃
荒井 雅子	〃	〃	〃
大木 充	〃	〃	〃
郡 史郎	〃	〃	〃
田中 幸子	〃	〃	〃
望月 八十吉	日本語教育センター第四研究室(客員研究員)		
周 啓虹	〃	〃	〃
望月 圭子	〃	〃	〃
木村 英樹	〃	〃	〃
今井 敬子	〃	〃	〃
浅野 百合子	日本語教育センター日本語教育指導普及部 日本語教育教材開発室 (客員研究員)		
桜木 紀子	〃	〃	〃
土井 真美	〃	〃	〃
文野 峰子	〃	〃	〃
吉田 美千子	〃	〃	〃
藤野 平陸	〃	〃	〃

## 7. 予 算

(単位=千円)

年度	定員	歳出予算			科学研究費 種 別	金額
		総額	人件費	事業費		
6 1	7 3	684,927	443,317	241,610	特定研究(1) 総合研究(A) 一般研究(A) " (B)	17,500 7,800 9,100 2,700
6 2	7 2	703,661	455,944	247,717	特定研究(1) 総合研究(A) 一般研究(A) " (B)	17,500 6,000 3,800 5,000
6 3	7 2	690,731	464,747	225,984	特定研究(1) 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 海外学術研究	18,000 1,000 2,500 6,500 3,000
元	7 1	699,655	463,455	236,200	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 国際学術研究	5,000 2,000 1,000 2,700 105,00
2	7 0	709,086	465,126	243,960	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 国際学術研究	6,300 1,000 700 3,500 55,00
3	6 8	735,125	484,483	250,642	重点領域研究 総合研究(A) 奨励研究(A)	8,000 8,000 4,700
4	6 8	785,268	507,300	277,968	重点領域研究 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 奨励研究(A)	3,700 3,000 6,100 5,400 3,600
5	6 8	833,000	520,727	312,273	総合研究(A) 一般研究(A) " (B) " (C) 奨励研究(A)	5,500 2,600 5,500 1,200 5,000
6	6 7	891,527	550,120	341,407	創成の基礎研究 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) " (C) 奨励研究(A) 国際学術研究	100,000 10,000 7,000 4,700 1,200 1,900 8,000
7	6 7	940,131	555,630	384,501	創成の基礎研究 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) " (C) 奨励研究(A) 国際学術研究	100,000 7,200 2,700 2,000 1,000 3,000 8,000
8	6 7	972,964	575,417	397,547	創成の基礎研究 重点領域研究 基盤研究(A) 基盤研究(B) 基盤研究(C) 奨励研究 国際学術研究	200,000 2,300 7,500 2,900 2,800 1,000 4,100

## 施設・設備・図書

### 1. 敷地・建物

#### 敷地

位置 東京都北区西が丘3丁目9番14号

面積 10,030m<sup>2</sup>

#### 建物

第一号館 (管理部門・講堂・図書館 ・日本語教育センター)	(延) 5,719m <sup>2</sup>
第二号館 (研究部門)	(延) 3,015m <sup>2</sup>
第三号館 (会議室・その他)	(延) 238m <sup>2</sup>
第一資料庫	(延) 213m <sup>2</sup>
第二資料庫	106m <sup>2</sup>
その他付属建物	(延) 330m <sup>2</sup>
	(延) 9,621m <sup>2</sup>

### 2. 設備

#### (1) 電子計算機関係

大量の用語用字調査、言語処理自動化、各種言語データの整理集計のために、電子計算機及び高速漢字印字装置を導入し、研究の能率化に役立てている。その構成は次のとおりである。

## 電子計算機機器一覧（平成7年3月切り替え）

### 1. 電子計算機室

- 1) 汎用電子計算機装置 (PX7500/10) 64MB
  - (1) 磁気ディスク装置 (N7760-23) 20.4GB 2台
  - (2) カートリッジ磁気テープ装置 (N7642-31) 38.4GB 1台
  - (3) 磁気テープ装置 (N7634-21/22) 1250KB/S, 1600/2400BP  
I 3台
  - (4) ページプリンタ装置 (N7386-36) 3000行/分, 11,525字
  - (5) LANプロセッサ基本装置 (N3942-16)
  - (6) 端末装置用サーバ (OP-XR25) 63.5MB, 磁気ディスク 2GB  
端末装置 (PC-9821An/U8P) 8台  
ページプリンタ (N5274-13) 600ドット, 最大10枚/分, 11,525  
字 4台
  - 3.5インチ光ディスク装置 (PC-OD301RB) 4台
  - CD-ROMライター装置
- 2) ファイルサーバ用UNIXワークステーション装置 (UP4800/640)  
2 CPU, 192MB
  - (1) 集合光ディスク装置 (N7925-83) 23.1GB
  - (2) 集合DAT装置 (N7616-81) 4GB 4台
  - (3) ディスクアレイ装置 (N7759-69) 8.4GB 2台
  - (4) 日本語ページプリンタ装置 (N7391-83) 30枚/分, 11,525字
- 3) 文章処理用UNIXワークステーション装置 (EWS4800/360EX)  
中国語・韓国語可
  - (1) 3.5インチ光ディスク装置 (PC-OD301RB) 2台
  - (2) カートリッジ磁気テープ装置 (N7690-81)
  - (3) CD-ROM装置 2台

4) イメージ処理用 UNIX ワークステーション装置 (EWS4800/361EX)

(1) 3.5インチ光ディスク装置 (PC-OD301RB)

(2) CD-ROM装置

(3) カラープリンタ装置 (PIXEL JET) 400 dpi, 256階調

5) 機会翻訳用 UNIX ワークステーション装置 (EWS4800/360ES)

日英・英日

(1) 3.5インチ光ディスク装置 (PC-OD301RB)

(2) CD-ROM装置

6) パーソナル・コンピュータ (PC-P821X/C9W) 3台

(1) 3.5インチ光ディスク装置 (PC-OD301RB)

(2) 日本語ページプリンタ装置 (PC-PR2000/4R) 600 ドット,  
最大10枚/分 2台

(3) 漢字OCR (ドキュメント・リーダシステム)

## 2. 所内基幹ネットワーク (FDD-1:100Mbps)

1) 所内基幹ネットワーク用ルータ (IP45/610) 2台

2) 所内メールサーバ装置 (EWS4800/310LC)

3) 所内研究用サーバ装置 (UP4800/610)

4) メールサーバ・ネームサーバ装置 (EWS4800/310LC)

5) 所外WWWサーバシステム装置 (EWS4800/320VX)

6) ネットワーク監視サーバ装置 (EWS4800/320VX)

7) ネットワーク (UTP-FDDI集線装置)

8) ファイヤウォール装置 (EWS4800/310LC)

9) 外部接続用システム (IP45/421)

10) 自動運転制御装置

3. マルチメディア・ネットワーク (ATM:155Mbps)

1) ATM実験装置 (ATOMIS 5) 2台

(1) 基本装置 (N4019-14) 96MB, 磁気ディスク装置2.1GB, ディスプレイ装置 (17インチカラー)

4. 所内支線ネットワーク (Ethernet:10Mbps)

## (2) 音声・映像解析システム

(平成6年3月設置)

このシステムは主に音声や映像・グラフィックスを使った研究のために、その素材の編集・作成や分析、開発のための環境である。グラフィックス環境、音声処理、マルチメディア機能、ビデオ資料、音声資料などの

各部の名称	装置等の概略	概要
音声解析システム	TOSHIBA AS4030EGX (48MB, 1GB) DAT-Link (デジタルオーディオインターフェイス) OS:Solaris 2.3. ESPS/Waves+ (音声解析ソフト)	音声の音響分析のためにオーディオインターフェイスと音声解析ソフトを持つ
グラフィックスワークステーション	Silicon Graphics INDIGO/ELAN (64MB, 3GB) Silicon Graphics INDIGO/XS24 (64MB, 1GB) OS:IRIX 5.1. Mathematica (数式処理ソフト)	グラフィックス処理や可視化ツール、開発環境を持つ
データ分析・利用環境構築システム	CANON N1300 2台 (32MB, 540MB) A404 PS Lite (ポストスクリプトプリンタ, 300DPI) EPSON GT8000 (スキャナ A4, フルカラー, 400DPI) OS:NEXTSTEP, PC-DOS J6.1/V, MS-Windows 3.1	利用しやすいインターフェイスと開発環境を持つ
サーバー	TOSHIBA AS4080/40FGX (64MB, 4GB) Xerox A Color + RM-ICS + NPS2000X (フルカラーコピー、イメージ入出力 A3,400DPI) QMS860 (ポストスクリプトプリンタ, 600DPI) TOSHIBA QIC150 1/4インチカートリッジ 磁気テープ装置 OS:Solaris 2.3 Oracle(データベースソフト), S-Plus(統計解析ソフト)	ネットワーク上でサーバーとして機能 フルカラーのイメージ入出力やプリンタのサービスをネットワークに提供 データベースのサーバー、統計解析の機能
CD-ROM作成システム	SONY NWS-3870 (64MB, 1.25GB) CDW-900E (CD-ROMライター), CD-ROM Creator	CDやCD-ROMを作成する
ビデオ編集システム	Macintosh Quadra840AV (80MB, 1GB) FAST Video Machine, ビデオモニタ*2台 SONY EVO-9850*3台 (Hi 8ビデオデッキ) Nikon COOL SCAN (35mmフィルムスキャナ)	パソコン上でビデオテープの編集を行う
	Macintosh Quadra840AV (80MB, 1GB) Video Vision Studio (ビデオキャプチャボード)	ビデオをハードディスク上で編集
レーザーレコーディングシステム	SONY LVR-3000N, LVA-7000 (追記型ビデオディスク)	ビデオディスク作成

操作・分析の機能、分析結果や資料の各種のメディアへの出力、CD、CD-ROMの作成などの機能をネットワーク環境上に構成してある。これらは、主に(1)音声の音響的分析・研究 (2)言語行動研究、言語コミュニケーション研究 (3)言語地図を用いる言語地理学的な研究などの研究を支援し、研究の発展を図ることを目的として構成したものである。

すべてのシステムに3.5インチ光磁気ディスク、CD-ROMドライブを装備。音声・グラフィックス・映像処理関連のプログラム・ユーティリティを備える。各部を接続するネットワークには、10BASE-Tを使用し、プロトコルはTCP/IP, Apple-Talk.

### 3. 図 書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。平成8年3月31日現在の蔵書数は104,625冊である。

また、視聴覚室には下記設備を整え、研究に供している。

#### 視覚関係

(イ) マイクロリーダープリンター	1台
(ロ) マイクロフィッシュリーダー	1台
(ハ) 映写機(8ミリ)	1台
(ニ) ビデオデッキ	2台
(ホ) モニターテレビ	1台

#### 聴覚関係

ステレオシステム	1式
----------	----

#### 視聴覚資料

(イ) マイクロフィルム	34点	916リール
(ロ) フィルム(8ミリ)	1点	4巻
(ハ) レコード	52点	356枚
(ニ) 録音テープ	248点	752本
(ホ) その他(マイクロフィッシュ、ビデオテープ、フロッピーディスク、コンパクトディスク)	85点	1,479本

# 刊 行 物

## ◎平成 7 年度主要刊行物

### テレビ放送の語彙調査Ⅰ－方法・標本一覧・分析－

(国立国語研究所報告112)

本書は、言語体系研究部第二研究室が行っている「テレビ放送の語彙調査」についての最初の報告である。

国語研究所は、これまで、雑誌・新聞・教科書などを対象とする大規模な語彙調査を行ってきたが、テレビ放送の語彙を対象とするのは今回が初めてである。したがって、この調査は、音声による語彙と画面文字による語彙の両方を同時に対象とするということ、また、話し手など言語の運用的な側面と語彙との関連を探ることにおいて、これまでの書きことばの語彙調査にはない特徴をもっている。と同時に、テレビ放送の語彙をあつかうにふさわしい方法論を開発することにおいて、予備的・探索的な性格をもあわせもっている。

本書には、このような調査の性格、および、本書が一連の報告の最初のものであることを考慮して、次の3点についての詳しい報告をおさめている。すなわち、いかに調査したか（「第2部 方法編」）、どのような標本が得られたのか（「第3部 資料編」）、それらの標本からテレビ放送の語彙についてどのようなことを見出しえたのか（「第4部 分析編」）についてである。

調査の担当者および執筆者は、中野洋、石井正彦、大島資生、山崎誠、小沼悦の5名である。

なお、本書に引き続き、語彙表およびその分析を、それぞれの報告書として作成、刊行する予定である。テレビ放送における個々の語の使用についての分析は、その際に行う予定である。

## 国定読本用語総覧10 第6期 [あ～つ] (国語辞典編集資料10)

### ◎『こくご』『国語』昭和22年度以降使用

『国定読本用語総覧』は、国語辞典編集資料の一つとして国定読本のすべての用語を文脈付きで示した索引 (concordance) である。国定読本とは明治37年4月から昭和24年3月まで使用された文部省著作の小学校用国語教科書(1～6期)のこと、本書はそのうち第6期『こくご』『国語』(通称みんないいこ読本) 15巻の全用語のうち前半の「あ～つ」を検索できるようにしたものである。

## 国立国語研究所研究報告集-17-

本書は、国立国語研究所において、研究員等がそれぞれの研究段階で行った基礎的研究や小報告をまとめて公にするもので、今回は、次の8編の論文をおさめたものである。

- ①引用・伝聞の『って』の用法 (山崎誠)
- ②使用頻度 “1”の語と文章－高校『物理』教科書を例に－ (石井正彦)
- ③発話がもたらす対人関係の研究(2)－発話機能を軸とした分析－ (尾崎喜光)
- ④国定読本における副助詞『くらい』と『ぐらい』 (加藤安彦)
- ⑤文献情報のデータベース化と目録作成のシステム化 (熊谷康雄)
- ⑥語の長さとアクセント変化－『東京語アクセント資料』の分析－ (相澤正夫)
- ⑦日米対照：女性の座談－発話文の数量的分析を中心に－ (佐々木倫子)
- ⑧Negative Questions in Japanese (INOUE Masaru)

## ◎創立以来の刊行物

### 国立国語研究所年報

1～45 (昭和24年度～平成5年度)

(秀英出版刊)

### 国語年鑑

昭和29年版～1996年(平成7年)版

(秀英出版刊)

### 国立国語研究所報告

1	八丈島の言語調査	(秀英出版刊)	昭25. 3
2	言語生活の実態 －白河市および付近の農村における－	〃	昭26. 4
3	現代語の助詞・助動詞 －用法と実例－	〃	昭26. 8
4	婦人雑誌の用語 －現代語の語彙調査－	〃	昭28. 3
5	地域社会の言語生活 －鶴岡における実態調査－	〃	昭28. 3
6	少年と新聞 －小学生・中学生の新聞への接近と理解－	〃	昭29. 3
7	入門期の言語能力	〃	昭29. 3
8	談話語の実態	〃	昭30. 3
9	読みの実験的研究 －音読にあらわれた読みやまりの分析－	〃	昭30. 3
10	低学年の読み書き能力	〃	昭31. 3
11	敬語と敬語意識	〃	昭32. 3
12	総合雑誌の用語 (前編) －現代語の語彙調査－	〃	昭32. 3
13	総合雑誌の用語 (後編) －現代語の語彙調査－	〃	昭33. 2
14	中学年の読み書き能力	〃	昭33. 3
15	明治初期の新聞の用語	〃	昭34. 3

16	日本方言の記述的研究	(明治書院刊)	昭34.11
17	高学年の読み書き能力	(秀英出版刊)	昭35. 3
18	話しことばの文型 -対話資料による研究-	"	昭35. 3
19	総合雑誌の用字	"	昭35.11
20	同音語の研究	"	昭36. 3
21	現代雑誌九十種の用語用字 (第1分冊、総記、語彙表)	"	昭37. 3
22	現代雑誌九十種の用語用字 (第2分冊、漢字表)	"	昭38. 3
23	話しことばの文型 -独語資料による研究-	"	昭38. 3
24	横組みの字形に関する研究	"	昭39. 3
25	現代雑誌九十種の用語用字 (第3分冊、分析)	"	昭39. 3
26	小学生の言語能力の発達	(明治書院刊)	昭39.10
27	共通語化の過程 -北海道における親子三代のことば-	(秀英出版刊)	昭40. 3
28	類義語の研究	"	昭40. 3
29	戦後の国民各層の文字生活	"	昭41. 3
30-1	日本言語地図	(大蔵省印刷局刊)	昭41. 3
	日本言語地図 <縮刷版>	"	昭56.10
30-2	日本言語地図	"	昭42. 3
	日本言語地図 <縮刷版>	"	昭57. 8
30-3	日本言語地図	"	昭43. 3
	日本言語地図 <縮刷版>	"	昭58. 6
30-4	日本言語地図	"	昭45. 3
	日本言語地図 <縮刷版>	"	昭59. 2
30-5	日本言語地図	"	昭47. 3
	日本言語地図 <縮刷版>	"	昭60. 3

30-6	日本言語地図	(大蔵省印刷局刊)	昭49. 3
	日本言語地図 <縮刷版>	"	昭60. 3
31	電子計算機による国語研究	(秀英出版刊)	昭43. 3
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 - 親族語彙と社会構造 -	"	昭43. 3
33	家庭における子供のコミュニケーション意識	"	昭43.12
34	電子計算機による国語研究 (II) - 新聞の用語用字調査の処理組織 -	"	昭44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 - マキ・マケと親族呼称 -	"	昭45. 2
36	中学生の漢字習得に関する研究	"	昭46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	"	昭45. 3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (II)	"	昭46. 3
39	電子計算機による国語研究 (III)	"	昭46. 3
40	送りがな意識の調査	"	昭46. 3
41	待遇表現の実態 - 松江24時間調査資料から -	"	昭46. 3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (III)	"	昭47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究	"	昭47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究	"	昭47. 3
45	幼児の読み書き能力	(東京書籍刊)	昭47. 3
46	電子計算機による国語研究 (IV)	(秀英出版刊)	昭47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 - 性向語彙と価値観 -	"	昭48. 2
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (IV)	"	昭48. 3
49	電子計算機による国語研究 (V)	"	昭48. 3
50	幼児の文構造の発達 - 3歳～6歳の場合 -	"	昭48. 3
51	電子計算機による国語研究 (VI)	"	昭49. 3

52	地域社会の言語生活 —鶴岡における20年前との比較—	(秀英出版刊)	昭49. 3
53	言語使用の変遷 —福島県北部地域の面接調査—	"	昭49. 3
54	電子計算機による国語研究 (VII)	"	昭50. 3
55	幼児語の形態論的な分析 —動詞・形容詞・述語名詞—	"	昭50. 2
56	現代新聞の漢字	"	昭51. 3
57	比喩表現の理論と分類	"	昭52. 2
58	幼児の文法能力	(東京書籍刊)	昭52. 3
59	電子計算機による国語研究 (VIII)	(秀英出版刊)	昭52. 3
60	X線映画資料による母音の発音の研究 —フォネーム研究序説—	"	昭53. 3
61	電子計算機による国語研究 (IX)	"	昭53. 3
62	研究報告集－1－		昭53. 3
63	児童の表現力と作文	(東京書籍刊)	昭53. 7
64	各地方言親族語彙の言語社会学的研究	(秀英出版刊)	昭54. 1
65	研究報告集－2－	"	昭55. 3
66	幼児の語彙能力	(東京書籍刊)	昭55. 3
67	電子計算機による国語研究 (X)	(秀英出版刊)	昭55. 3
68	専門語の諸問題	"	昭56. 3
69	幼児・児童の連想語彙表	(東京書籍刊)	昭56. 3
70-1	大都市の言語生活 (分析編)	(三省堂刊)	昭56. 3
71-2	大都市の言語生活 (資料編)	"	昭56. 3
71	研究報告集－3－	(秀英出版刊)	昭57. 3
72	幼児・児童の概念形成と言語	(東京書籍刊)	昭57. 3
73	企業の中の敬語	(三省堂刊 )	昭57. 3
74	研究報告集－4－	(秀英出版刊)	昭58. 3

75	現代表記のゆれ	(秀英出版刊)	昭58. 3
76	高校教科書の語彙調査	"	昭58. 3
77	敬語と敬語意識 -岡崎における20年前との比較-	(三省堂刊 )	昭58. 3
78	日本語教育のための基本語彙調査	(秀英出版刊)	昭59. 3
79	研究報告集- 5 -	"	昭59. 3
80	言語行動における日独比較	(三省堂刊)	昭59. 3
81	高校教科書の語彙調査	(秀英出版刊)	昭59. 3
82	現代日本語動詞のアスペクトとテンス	"	昭60. 1
83	研究報告集- 6 -	"	昭60. 3
84	方言の諸相 -『日本言語地図』検証調査報告 -	(三省堂刊)	昭60. 3
85	研究報告集- 7 -	(秀英出版刊)	昭61. 3
86	社会変化と敬語行動の標準	"	昭61. 3
87	中学校教科書の語彙調査	"	昭61. 3
88	日独仏西基本語彙対照表	"	昭61. 3
89	雑誌用語の変遷	"	昭62. 3
90	研究報告集- 8 -	"	昭62. 3
91	中学校教科書の語彙調査	"	昭62. 3
92	談話行動の諸相 -座談資料の分析 -	(三省堂刊 )	昭62. 3
93	方言研究法の探索	(秀英出版刊)	昭63. 3
94	研究報告集- 9 -	"	昭63. 3
94	児童・生徒の常用漢字の習得	(東京書籍刊)	昭63. 3
96	研究報告集-10-	(秀英出版刊)	平元. 3
97- 1	方言文法全国地図 1 助詞編	(大蔵省印刷局刊)	平元. 3
97- 2	方言文法全国地図 2 活用編 I	"	平3. 3

- 97-3 方言文法全国地図3 活用編II (大蔵省印刷局刊) 平5.3
- 98 児童の作文使用語彙 (東京書籍刊) 平元.3
- 99 高校・中学校教科書の語彙調査 分析編 (秀英出版刊) 平元.3
- 100 日本語の母音・子音・音節 //
- 101 研究報告集-11- //
- 102 場面と場面意識 (三省堂刊) 平2.3
- 103 研究報告集-12- (秀英出版刊) 平3.3
- 104 研究報告集-13- //
- 105 研究報告集-14- //
- 106 常用漢字の習得と指導 付・分類学習漢字表 (東京書籍刊) 平6.3
- 107 研究報告集-15- (秀英出版刊) 平6.3
- 108 日本語とスペイン語 (1) (くろしお出版刊) 平6.3
- 109-1 鶴岡方言の記述的研究 (秀英出版刊) 平6.8  
-第3次鶴岡調査報告1-
- 110 研究報告集-16- (秀英出版刊) 平7.3
- 111 マイベンライ (秀英出版刊) 平7.3  
-タイ人の言語行動を特徴づける言葉とその文化的背景についての考察その1-
- 112 テレビ放送の語彙調査 I (秀英出版刊) 平7.10

#### 国立国語研究所研究報告集

- 62 研究報告集-1- (秀英出版刊) 昭53.3
- 65 研究報告集-2- //
- 71 研究報告集-3- //
- 74 研究報告集-4- //
- 79 研究報告集-5- //
- 83 研究報告集-6- //
- 85 研究報告集-7- //
- 90 研究報告集-8- //

94	研究報告集－9－	(秀英出版刊)	昭63. 3
96	研究報告集－10－	"	平元. 3
101	研究報告集－11－	"	平2. 3
103	研究報告集－12－	"	平3. 3
104	研究報告集－13－	"	平4. 3
105	研究報告集－14－	"	平5. 3
107	研究報告集－15－	"	平6. 3
110	研究報告集－16－	"	平7. 3
	国立国語研究所研究報告集－17－	"	平8. 3

### 国立国語研究所資料集

1	国語関係刊行書目 －昭和17年～昭和24年－	(秀英出版刊)	昭25. 3
2	語彙調査 －現代新聞用語の一例－	"	昭27. 3
3	送りり仮名法資料集	"	昭27. 3
4	明治以降国語学関係刊行書目	"	昭30. 6
5	沖縄語辞典	(大蔵省印刷局刊)	昭38. 4
6	分類語彙表	(秀英出版刊)	昭39. 3
7	動詞・形容詞問題用例集	"	昭46. 3
8	現代新聞の漢字調査（中間報告）	"	昭46. 3
9	牛店雑談 安愚樂鍋用語索引	"	昭49. 3
10-1	方言談話資料－山形・群馬・長野－	"	昭53. 3
10-2	方言談話資料－奈良・高知・長崎－	"	昭54. 3
10-3	方言談話資料－青森・新潟・愛知－	"	昭55. 1
10-4	方言談話資料－福井・京都・島根－	"	昭55. 1
10-5	方言談話資料－岩手・宮城・千葉・静岡－	"	昭56. 1
10-6	方言談話資料－鳥取・愛媛・宮崎・沖縄－	"	昭57. 2

- 10-7 方言談話資料 ー老年層と若年層との会話ー〃 昭58.10  
青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井
- 10-8 方言談話資料 ー老年層と若年層との会話ー〃 昭60.3  
群馬・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 10-9 方言談話資料 ー場面設定の対話ー〃 昭62.1  
青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・  
奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 10-10 方言談話資料 ー場面設定の対話 その2ー〃 昭62.8  
青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・  
奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 11 日本言語地図語形索引 (大蔵省印刷局刊) 昭55.3
- 12 日本方言親族語彙資料集成 (秀英出版刊) 平元.3
- 国立国語研究所言語処理データ集 昭和25.3**
- 1 高校教科書 文脈付き用語索引 (日本マイクロ) 昭60.3
- 2 話しことば 文脈付き用語索引〃 昭62.3  
ー『言語生活』録音器欄データー
- 3 現代雑誌九十種の用語用字／五十音順語彙表・採集カード  
(東京都板橋福祉工場) 昭62.10
- 4 話しことば 文脈付き用語索引 (日本マイクロ) 平2.3
- 5 『分類語彙表』〔フロッピー版〕 (秀英出版刊) 平5.10
- 6 『中学校・高校教科書の語彙調査』〔フロッピー版〕  
(秀英出版刊) 平6.3

**国立国語研究所国語辞典編集資料**

- 1 国定読本用語総覧1 第1期 [あ～ん] (三省堂刊) 昭60.11  
◎『尋常小学読本』明治37年度以降使用
- 2 国定読本用語総覧2 第2期 [あ～て]〃 昭62.3

- ◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用
- 3 国定読本用語総覧3 第2期 [と～ん] (三省堂刊) 昭63. 3
- ◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用
- 4 国定読本用語総覧4 第3期 [あ～て] " 平元. 8
- ◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用
- 5 国定読本用語総覧5 第3期 [と～ん] " 平2. 6
- ◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用
- 6 国定読本用語総覧6 第4期 [あ～つ] " 平3. 8
- ◎『小学国語読本』昭和8年度以降使用
- 7 国定読本用語総覧7 第4期 [て～ん] " 平4. 6
- ◎『小学国語読本』昭和8年度以降使用
- 8 国定読本用語総覧8 第5期 [あ～つ] " 平5. 7
- ◎『ヨミカタ』『よみかた』『初等科国語』昭和16年度以降使用
- 9 国定読本用語総覧9 第6期 [て～ん] " 平6. 7
- ◎『ヨミカタ』『よみかた』『初等科国語』昭和16年度以降使用
- 10 国定読本用語総覧10 第6期 [あ～つ] " 平7. 6
- ◎『こくご』『国語』昭和22年度以降使用

#### 国立国語研究所研究部資料集

- 幼児のことば資料(1) (秀英出版刊) 昭56. 3
- 幼児のことば資料(2) " 昭56. 3
- 幼児のことば資料(3) " 昭57. 3
- 幼児のことば資料(4) " 昭57. 3
- 幼児のことば資料(5) " 昭58. 2
- 幼児のことば資料(6) " 昭58. 2

#### 国立国語研究所論集

- 1 ことばの研究 (秀英出版刊) 昭34. 2

2 ことばの研究 第2集	(秀英出版刊)	昭40. 3
3 ことばの研究 第3集	"	昭42. 3
4 ことばの研究 第4集	"	昭48.12
5 ことばの研究 第5集	"	昭49. 3

### 日本語教育指導参考書

国語シリーズ別冊3 国立国語研究所 共編 (大蔵省印 刷局刊) 昭和50. 3  
 日本語と日本語教育  
 —文字・表現編—

国語シリーズ別冊4 国立国語研究所 編 " 昭51. 3  
 日本語と日本語教育  
 —文字・表現編—

4 日本語の文法 (上)	"	"	昭53. 3
5 日本語の文法 (下)	"	"	昭56. 3
6 日本語教育の評価法	"	"	昭54. 3
7 中・上級の教授法	"	"	昭55. 3
8 日本語の指示詞	"	"	昭56. 3
9 日本語教育基本語彙 七種比較対照表	"	"	昭57. 3
10 日本語教育文献索引	"	"	昭58. 3
11 談話の研究と教育 I	"	"	昭58. 3
12 語彙の研究と教育 (上)	"	"	昭59. 3
13 語彙の研究と教育 (下)	"	"	昭60. 3
14 文字・表記の教育	"	"	昭63. 3
15 談話の研究と教育 II	"	"	平元. 3
16 外来語の形成と教育	"	"	平2. 3
17 敬語教育の基本問題 (上)	"	"	平2. 3
18 敬語教育の基本問題 (下)	"	"	平4. 3

- 19 副詞の意味と用法 " (大蔵省印刷局刊) 平3.3  
20 方言と日本語教育 " 平5.3

### 国立国語研究所国際シンポジウム報告書

- 第1回 世界の国語研究所  
—言語問題の多様性をめぐって— (凡人社) 平8.3

### その他の

- 国立国語研究所 共編 高校生と新聞 (秀英出版刊) 昭31.6  
日本新聞協会
- 国立国語研究所 共編 青年とマス・コミュニケーション (金沢書店刊) 昭31.3  
日本新聞協会
- 国立国語研究所 編 日本語教育の概観 昭51.11
- 国立国語研究所 編 国立国語研究所三十年のあゆみ  
—研究業績の紹介— (秀英出版刊) 昭53.11
- 国立国語研究所 編 基礎日本語活用辞典 インドネシア語版 昭63.3
- 国立国語研究所 編 国立国語研究所研究の成果 (英文) 昭63.12

## 日本語教育映画基礎編

(各巻ビデオ及び16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

卷	題名	制作年度(昭和)
<b>ユニット1</b>		
1*	これは かえるです —「こそあど」+「は～です」—	49
2*	さいふは どこにありますか —「こそあど」+「～がある」—	49
3*	やすくないです たかいです 一形 容 詞—	49
4*	きりんは どこにいますか —「いる」「ある」—	51
5*	なにを しましたか 一動 詞—	50
<b>ユニット2</b>		
6*	しづかな こうえんで 一形容動詞—	50
7*	さあ、かぞえましょう 一助 数 詞—	50
8*	どちらが すきですか 一比較・程度の表現—	52
9*	かまくらを あるきます 一移動の表現—	51
10*	もみじが とても きれいでした —です、でした、でしょう—	52
<b>ユニット3</b>		
11*	きょうは あめが ふっています —して、している、していた—	52
12*	そうじは してありますか —してある、しておく、してしまう—	53
13*	おみまいに いきませんか —依頼・勧誘の表現—	53
14*	なみのおとが きこえてきます —「いく」「くる」—	53

15*	うつくしいさらに なりました —「なる」「する」—	50
-----	------------------------------	----

#### ユニット 4

16*	みずうみのえを かいたことが ありますか —経験・予定の表現—	54
17*	あのいわまで およげますか —可能の表現—	54
18*	よみせを みに いきたいです —意志・希望の表現—	54
19*	てんきが いいから きんばを しましょう —原因・理由の表現—	55
20*	さくらが きれいだそうです —伝聞・様態の表現—	55

#### ユニット 5

21*	おかげを みに いっても いいですか —許可・禁止の表現—	56
22*	あそこに のぼれば うみがみえます —条件の表現 1—	56
23*	いえが たくさんあるのに とてもしづかです —条件の表現 2—	56
24*	おかねを とられました —受身の表現 1—	51
25*	あめに ふられて こまりました —受身の表現 2—	55

#### ユニット 6

26*	このきっぷを あげます —やり・もらいの表現 1—	57
27*	にもつを もって もらいました —やり・もらいの表現 2—	57

28*	てつだいを させました 一使役の表現—	57
29*	よく いらっしゃいました 一待遇表現1—	58
30*	せんせいをおたずねします 一待遇表現2—	58

第1巻～第3巻は文化庁との共同企画

\*については日本語教育映画解説の冊子がある。

日本語教育映画基礎編関連教材・資料	(日本シネセル社販売)
日本語教育映画基礎編シナリオ集（全1冊）	昭59. 11
日本語教育映画基礎編教師用マニュアル（全6分冊）	昭59. 11
日本語教育映画基礎編練習帳（全6分冊）	昭59. 11
日本語教育映画基礎編総合語彙表（全1冊）	昭60. 11
日本語教育映画基礎編総合文型表（全1冊）	昭62. 3
映像教材による教育の現状と可能性	昭62. 3
—日本語教育映画ワークショップ報告—（全1冊）	

## 日本語教育映像教材中級編

(各巻ビデオおよび16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

題名	制作年度
ユニット 1 初めて会う人と ——紹介・あいさつ——	61
セグメント 1 1 自己紹介をする ——会社の歓迎会で——	
2 人を紹介する ——訪問先の応接室で——	
3 友人に会う ——喫茶店で——	
4 面会の約束をする ——電話で——	
5 道をきく ——交番で——	
6 会社を訪問する ——受付と応接室で——	
ユニット 2 人に何かを頼むとき ——依頼・要求・指示——	62
セグメント 7 1 届出をする ——市役所で——	
8 買物をする ——デパートで——	
9 打合せをする ——出版社で——	
10 お願いをする ——大学で——	
11 手伝いを頼む ——家庭で——	
12 友達を誘う ——友達の家で——	
ユニット 3 人のことばにこたえて——承諾・断りと注目表示——	63
セグメント 13 13 お見合いを勧められる	
14 お見合いをする	
15 提案をする	
16 仲人を頼む	
17 結婚式場を決める	
18 スピーチを頼む	

ユニット 4 意見の違う人に ——問い合わせ・反論—— 元

- セグメント 19 イベントを提案する
- 20 相談をまとめる
- 21 打ち合わせをする
- 22 交渉をする
- 23 会場の準備をする
- 24 討論をする

日本語教育映像教材中級編関連教材「伝えあうことば」（大蔵省印刷局販売）

- 1 シナリオ集
- 2 語彙表
- 3 映像解説書
- 4 機能一覧表

# 日本語教育映像教材初級編 「日本語でだいじょうぶ」

(各巻ビデオ各方式カラー, 約3分, 日本シネセル社販売)

題名	制作年度
ユニット 1 よろしくお願ひします	5
セグメント 1 遅刻 ——尋ねる——	
2 新しい友達 ——お礼を言う——	
3 忙しい一日 ——指示する——	
4 日本ははじめてです ——紹介する——	
5 この次は来月 ——約束する——	
6 ぼくがおぎります ——親しくなる——	
7 私の町	
8 待ち合わせ ——おしゃべり——	
9 プチトマト ——買物——	
10 お魚はちょっと ——いっしょに作る——	
ユニット 2 よくわかりました	6
セグメント 11 川で ——出会う——	
12 船に乗ってみますか ——案内する——	
13 お茶にします ——アドバイス——	
14 お礼状? ——教わる——	
15 実は…… ——報告する——	
16 よくわかりません ——説明する——	
17 それでOK! ——説明する——	
18 就職 ——様子をきく——	
19 校外学習 ——話し合う——	
20 花火	

ユニット 3 とてもいいですね

7

- セグメント 21 海の底 ——ことばで表す——  
22 少々お待ちください ——応接——  
23 これはどうですか ——相談する——  
24 静かに！ ——うわさ話——  
25 卒業コンサート  
26 ふりそで ——教わる——  
27 ソトかウチか ——敬語——  
28 お祝いです ——贈り物——  
29 私の原稿は ——行き違ひ——  
30 さよならですか ——伝える——

ユニット 4 また会いましょう

7

- セグメント 31 うまくかけました ——筆で書く——  
32 お通夜 ——気持ちを表す——  
33 いやだよねえ ——あいづち——  
34 すれ違ひ ——事情を話す——  
35 子供部屋  
36 インタビュー ——聞き手と話し手——  
37 まだ痛いですか ——お見舞い——  
38 夢なんです ——希望を述べる——  
39 決めました ——決意を述べる——  
40 これからも…… ——退院——

日本語教育映像教材初級編関連教材（日本シネセル社販売）

『シナリオ集』

# 関 係 法 令

文部省組織令（抄）（昭和59年6月28日 政令第227号）

## 第2章 文化庁

### 第1節 内部部局

#### 第1款 長官官房及び部の設置等

（長官官房及び部の設置）

第85条 文化庁に長官官房及び次の2部を置く。

文化部

文化財保護部

（文化部の事務）

第89条 文化部においては、次の事務をつかさどる。

四 国立国語研究所、国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び日本芸術院に関する予算案の準備その他の他部局の所掌に属しない事務に關すること。

#### 第2款 課の設置等

##### 第2目 文化部

（文化部の分課）

第95条 文化部に次の5課を置く。

芸術文化課

地域文化振興課

国語課

著作権課

宗務課

(国語課)

**第98条** 国語課においては、次の事務をつかさどる。

二 国立国語研究所に関すること（人事及び予算に関する事項以外の事項に係るものを除く。）。

### 第3節 施設等機関

(施設等機関)

**第108条** 文化庁長官の所轄の下に、文化庁に国立国語研究所を置く。

(国立国語研究所)

**第109条** 国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くための事業を行う機関とする。

2 国立国語研究所の事業、組織、運営その他国立国語研究所に関し必要な事項については、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第228号）の定めるところによる。

(研究施設の指定)

**第115条** 国立国語研究所及び国立文化財研究所は、法第5条第37号に規定する政令で定める研究施設とする。

### 附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

国立国語研究所組織令（昭和59年6月28日 政令第228号）

(趣旨)

**第1条** 国立国語研究所（以下「研究所」という。）については、文部省組織令（昭和59年政令第227号）で定めるもののほか、この政令の定めるところによる。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

3 第1項の調査研究は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

(報告の公表)

第3条 研究所は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表するものとする。

(所長)

第4条 研究所に、所長を置く。

2 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(評議員会)

第5条 研究所に、評議員会を置く。

2 評議員会は、20人の評議員で組織する。

3 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

4 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

**第6条** 評議員は、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が任命する。

2 政府職員（国立の学校の教職員を除く。）は、評議員となることができない。

3 評議員の任期は、4年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

**第7条** 評議員会に、評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(位置)

**第8条** 研究所の位置は、文部省令で定める。

(研究所の内部組織等)

**第9条** この政令に定めるもののほか、研究所の内部組織及び運営（評議員会の運営を除く。）に関し必要な事項は所長が、評議員会の運営に関し必要な事項は評議員会が定める。

## 附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

文部省設置法施行規則（抄）（昭和28年1月13日 文部省令第2号）

改正（昭和59年6月30日 文部省令第37号）

改正（平成5年4月1日 文部省令第14号）

## 第5章 文化庁の施設等機関

### 第1節 国立国語研究所

(位置)

**第80条の19** 国立国語研究所の位置は、東京都北区とする。

## 国立国語研究所組織規程

(昭和49年4月11日 所長裁定)  
(昭和51年9月25日 一部改正)  
(昭和52年4月18日 一部改正)  
(昭和54年9月13日 一部改正)  
(昭和55年6月2日 一部改正)  
(昭和56年3月19日 一部改正)  
(昭和63年6月20日 一部改正)  
(平成元年3月16日 一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

- 一 庶務部
- 二 言語体系研究部
- 三 言語行動研究部
- 四 言語変化研究部
- 五 言語教育研究部
- 六 情報資料研究部

2 前項に掲げるもののほか、国立国語研究所に、国語辞典編集室及び日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

- 一 庶務課
- 二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 職員の人事に関する事務を処理すること。
- 二 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。
- 三 公文書類を受取し、発送し、編集し、及び保存すること。
- 四 公印を管守すること。
- 五 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
- 六 諸規程の制定及び改廃に関すること。

- 七 国立国語研究所評議員会に関すること。
  - 八 図書館の事務を処理すること。
  - 九 前各号に掲げるもののはか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
- 一 予算に関する事務を処理すること。
  - 二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
  - 三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
  - 四 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
  - 五 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
  - 六 庁内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

**第3条** 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。

2 言語体系研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法に関する調査研究、現代語の語彙に関する調査研究及び現代語の文字・表記に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

**第4条** 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。

2 言語行動研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ社会生活における言語使用及び伝達効果に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

**第5条** 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的変化に関する科学

的調査研究を行う。

2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

**第6条** 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(情報資料研究部)

**第7条** 情報資料研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する情報資料の科学的調査研究及びこれに基づく情報資料の提供に関する業務を行う。

2 情報資料研究部に第1研究室、第2研究室及び電子計算機システム開発研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ情報資料の評価法及び活用法の調査研究及びこれに基づく情報資料の提供、情報資料の収集・保存法の調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(国語辞典編集室)

**第8条** 国語辞典編集室においては、用例を収録した国語辞典の編集に関する調査研究及びこれに基づく辞典の編集に関する業務を行う。

(日本語教育センター)

**第9条** 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育（以下「日本語教育」という。）に関する基礎的、実際的調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の指導普及に関する業務を行う。

(日本語教育センターの長)

**第10条** 日本語教育センターに、長を置く。

2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。

(日本語教育センターの内部組織)

第11条 日本語教育センターに、日本語教育指導普及部のほか、第1研究室、

第2研究室、第3研究室及び第4研究室を置く。

2 日本語教育指導普及部に、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を置く。

3 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。

4 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

5 第3研究室においては、日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

6 第4研究室においては、日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

7 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。

8 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供等を行う。

(各研究部、国語辞典編集室及び日本語教育センターの共通事務)

第12条 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第7条まで及び第9条に定めるもののほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌

事項に関し、次の事務をつかさどる。

- 一 国語問題に関する資料の作成に関すること。
  - 二 各種辞典の編集に関すること。(国語辞典編集室の所掌に属するものを除く。)
  - 三 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
  - 四 内外の諸機関との連絡協力に関すること。
- 2 国語辞典編集室においては、第8条に定めるもののほか、その所掌事項に  
関し、前項第1号、第3号及び第4号に定める事務をつかさどる。

#### 附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和52年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和54年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和55年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和63年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

## 国立国語研究所庶務部事務分掌規程

(昭和35年2月24日 所長裁定)

(昭和40年10月1日 一部改正)

(昭和44年8月6日 一部改正)

1 庶務課に庶務係および人事係を置き、次の事務をつかさどる。ただし、当分の間図書館の事務を処理するものとする。

### (庶務係)

- 1 機密に関する事務を処理すること。
- 2 文書に関する事務を処理すること。
- 3 公印を管守すること。
- 4 評議員会に関する事務を処理すること。
- 5 法規ならびに所内規程の整備に関すること。
- 6 所内事務の連絡調整に関すること。
- 7 支援名儀の使用に関する事務を処理すること。
- 8 内地留学生に関する事務を処理すること。
- 9 諸証明に関する事務を処理すること。
- 10 職員の出張および講師派遣等に関する事務を処理すること。
- 11 職員の福利、厚生および保健に関する事務を処理すること。
- 12 超過勤務命令に関する事務を処理すること。
- 13 外来者の応接に関すること。
- 14 他課係の所掌に属しない事務を処理すること。

### (人事係)

- 1 職員の任免懲戒および恩賞に関する事務を処理すること。
- 2 職員の服務に関する事務を処理すること。
- 3 職員の職階ならびに勤務評定に関する事務を処理すること。
- 4 職員の給与ならびに退職手当に関する事務を処理すること。
- 5 共済組合（長期給付）に関する事務を処理すること。
- 6 職員の研修に関すること。

- 7 人事に関する記録の作成および保存に関すること。
- 8 扶養親族等の認定に関すること。
- 9 非常勤職員に関する事務を処理すること。

(図書館)

- 1 図書の選定および管理に関すること。
  - 2 図書の目録に関すること。
  - 3 図書の閲覧に関すること。
- 2 会計課に総務係、経理係および用度係を置き、次の事務をつかさどる。

(総務係)

- 1 会計課の公印を管守すること。
- 2 予算および予算案に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の確認に関する事務を処理すること。
- 4 会計の監査に関すること。
- 5 共済組合（長期給付、収入および支払を除く。）に関する事務を処理すること。
- 6 健康保険および厚生年金に関する事務を処理すること。
- 7 会計に関する公文書類を整理保存すること。
- 8 この課の他係の所掌に属しない事務を処理すること。

(経理係)

- 1 債権の管理に関する事務を処理すること。
- 2 収入および支出に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の経理に関する事務を処理すること。
- 4 経費および収入の決算に関する事務を処理すること。
- 5 給与に関する事務を処理すること。
- 6 科学研究費の経理に関する事務を処理すること。
- 7 共済組合（収入および支払）に関する事務を処理すること。

(用度係)

- 1 物品の管理に関する事務を処理すること。
- 2 物品、役務の調達に関する事務を処理すること。
- 3 国有財産の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎内外の警備に関すること。
- 5 諸設備の維持管理に関する事務を処理すること。
- 6 国設宿舎に関する事務を処理すること。

## 国立国語研究所評議員会運営規則

(昭和43年7月2日 評議員会決定)

(昭和46年11月30日 一部改正)

(昭和51年3月15日 一部改正)

(会長及び副会長)

**第1条** 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。

**第2条** 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、その職務を代理する。

(幹事及び書記)

**第3条** 評議員会に幹事1人及び書記2人を置く。

2 幹事は、研究所の庶務部長をもって、書記は、研究所の庶務課長及び会計課長をもって充てる。

(部会の設置)

**第4条** 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。

2 部会の構成は、評議員会にはまって、会長が定める。

(所長等の出席説明)

**第5条** 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。

2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べさせることができる。

(会議)

**第6条** 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。

2 常会は、毎年2回開く。

3 臨時会は、会長が必要と認めたとき又は評議員7人以上からの要求があつたときに開く。

(議事)

**第7条** 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

**第8条** 評議員会は、評議員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

**第9条** 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければならぬ。

2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができます。

**第10条** 部会の運営については、この規則を準用する。

#### 附 則

この規則は、昭和43年7月2日から実施する。

#### 附 則

この規則は、昭和46年11月30日から実施する。

#### 附 則

この規則は、昭和51年3月15日から実施する。

## 国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則

(昭和53年2月1日 所長裁定)

**第1条** 国立国語研究所に日本語教育センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

**第2条** 委員会は、日本語教育に関する調査研究、教員研修及び教材開発等の事業を総合的かつ効果的に推進するために、日本語教育センター長が求める事項を審議し、助言する。

**第3条** 委員会に、委員15人以内を置く。

- 2 委員は、学識経験者及び日本語教育関係者のうちから所長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。

**第4条** 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

**第5条** 委員会の庶務は、日本語教育センター第1研究室において処理する。

### 附 則

この規則は、昭和53年2月1日から実施する。

(参考)

国立国語研究所設置法	(昭和23年12月20日 法律第254号)
	改正 (昭和24年5月31日 法律第146号)
	改正 (昭和43年6月15日 法律第 99号)
	改正 (昭和55年3月31日 法律第 13号)
	廃止 (昭和58年12月2日 法律第 78号)

(目的及び設置)

**第1条** 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

- 1 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るもの除くほか、研究所の監督をしてはならない。
- 2 研究所の位置は、文部省令で定める。

(事業)

**第2条** 研究所は、次の調査研究を行う。

- 1 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
  - 2 国語の歴史的発達に関する調査研究
  - 3 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
  - 4 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究
- 1 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。
    - 1 国語政策の立案上参考となる資料の作成
    - 2 国語研究資料の集成、保存及びその公表
    - 3 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行
- (調査研究の委託)

**第3条** 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

**第4条** 研究所に所長を置く。

2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。

3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

**第5条** 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

**第6条** 研究所に評議員会を置く。

2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならぬ。

(評議員)

**第7条** 評議員会は、20人の評議員で組織する。

2 評議員は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の定めるところにより、学識経験のある者のうち、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。

3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。

4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改選又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。

5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

**第8条** 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

**第9条** この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

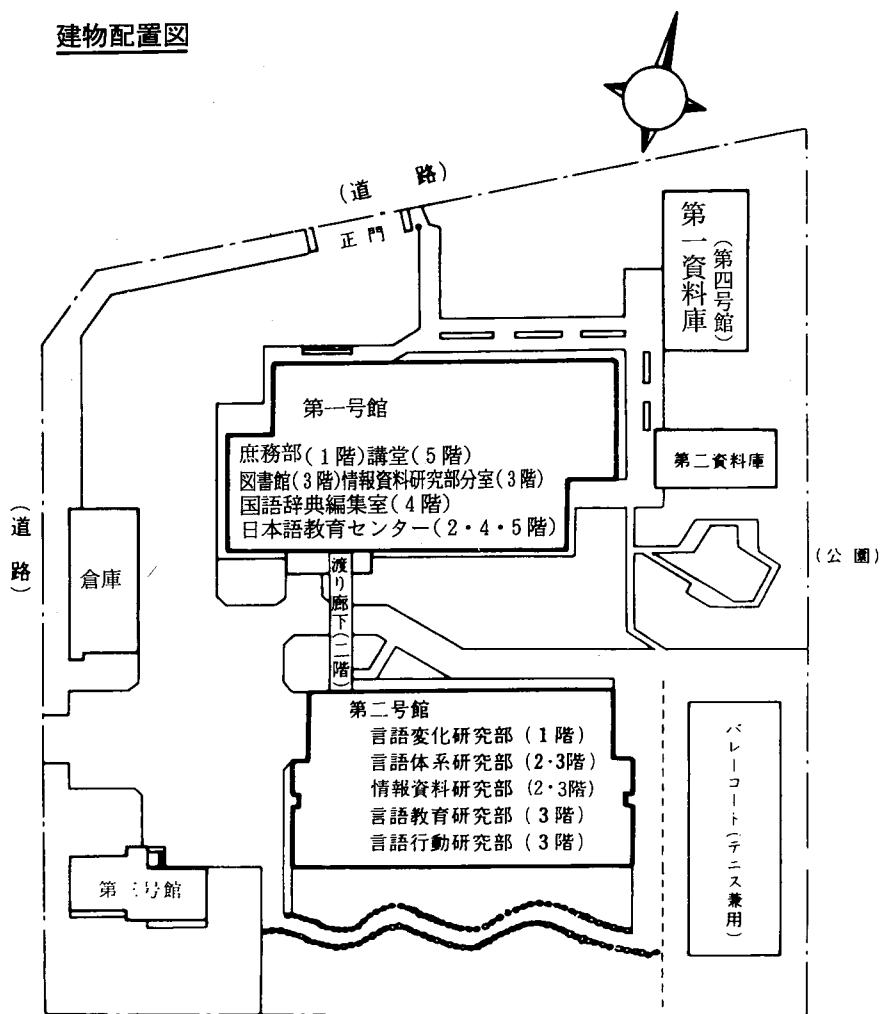
(研究所の運営)

**第10条** 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

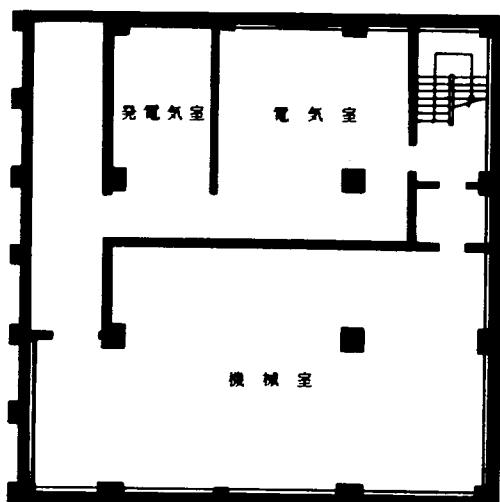
#### 附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

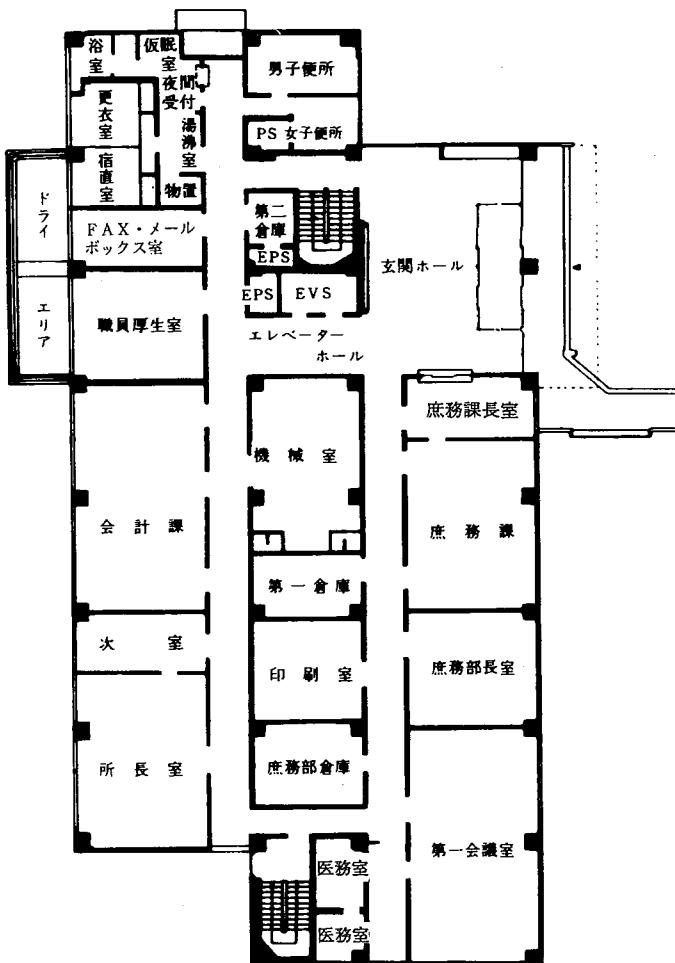
## 建物配置図



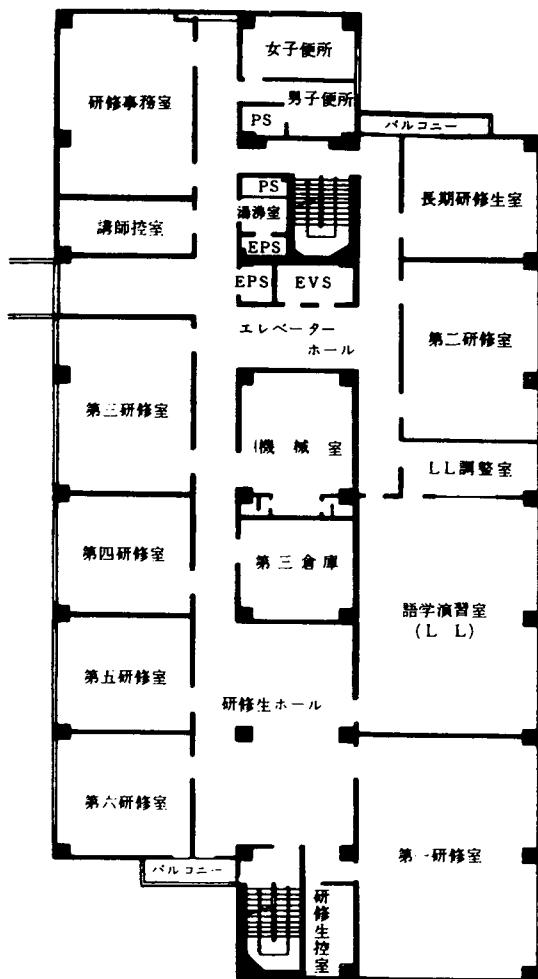
第1号館

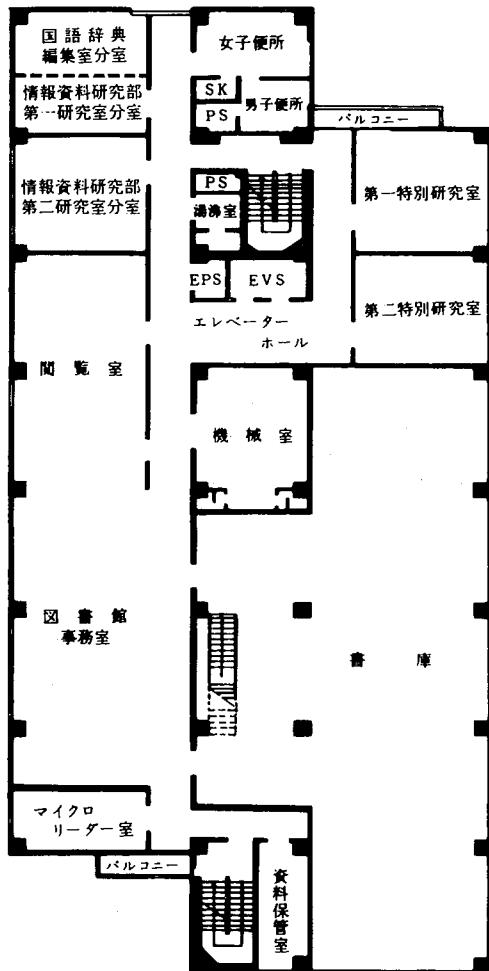


地下1階平面図

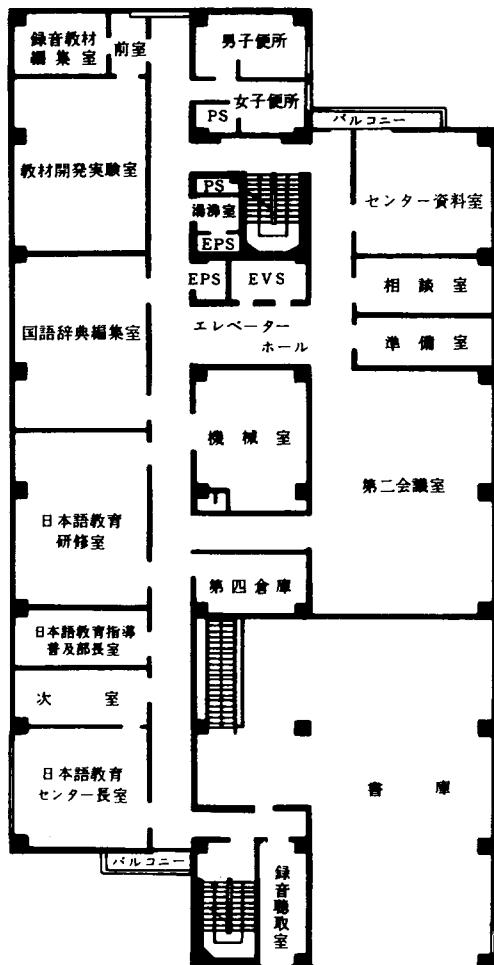


1階平面図

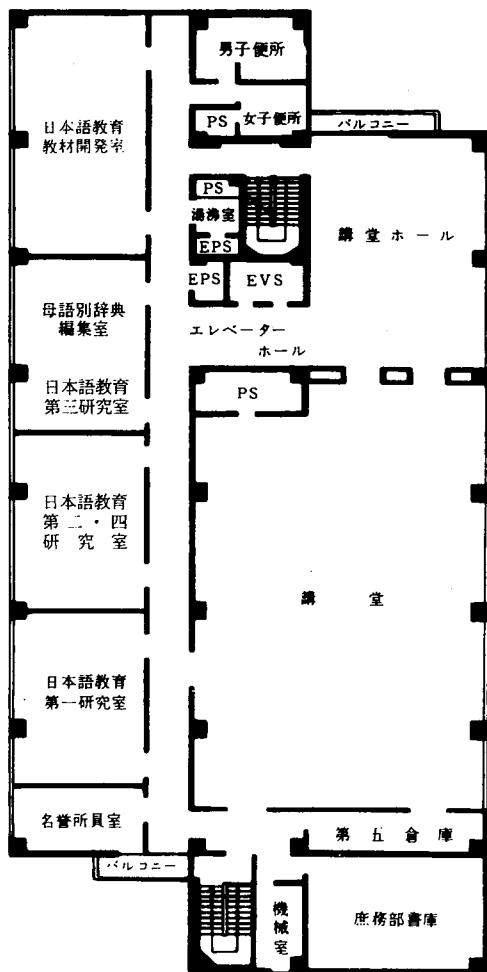




3階平面図

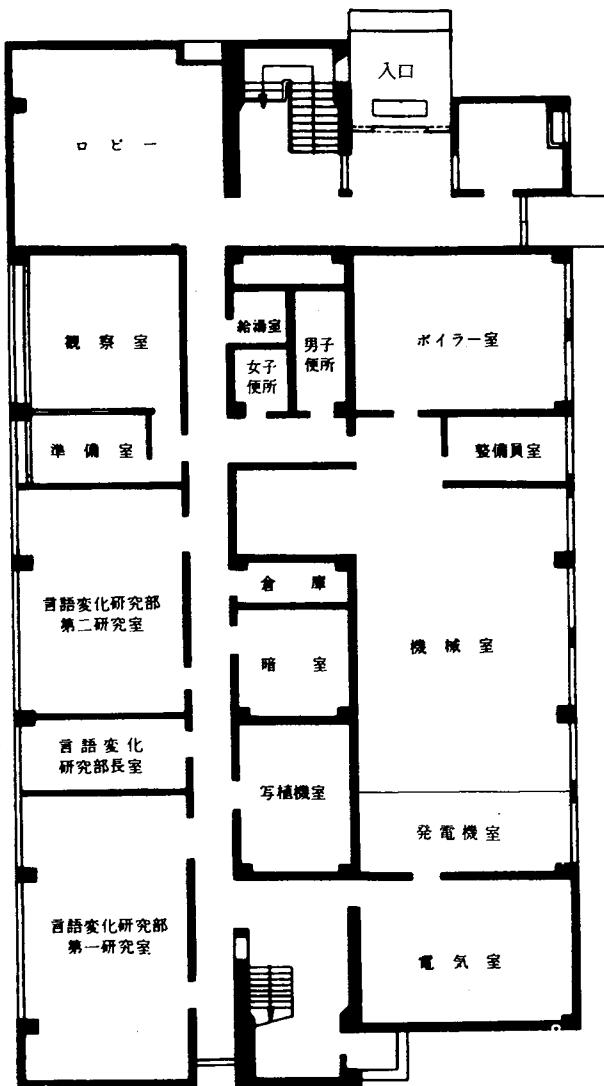


4階平面図

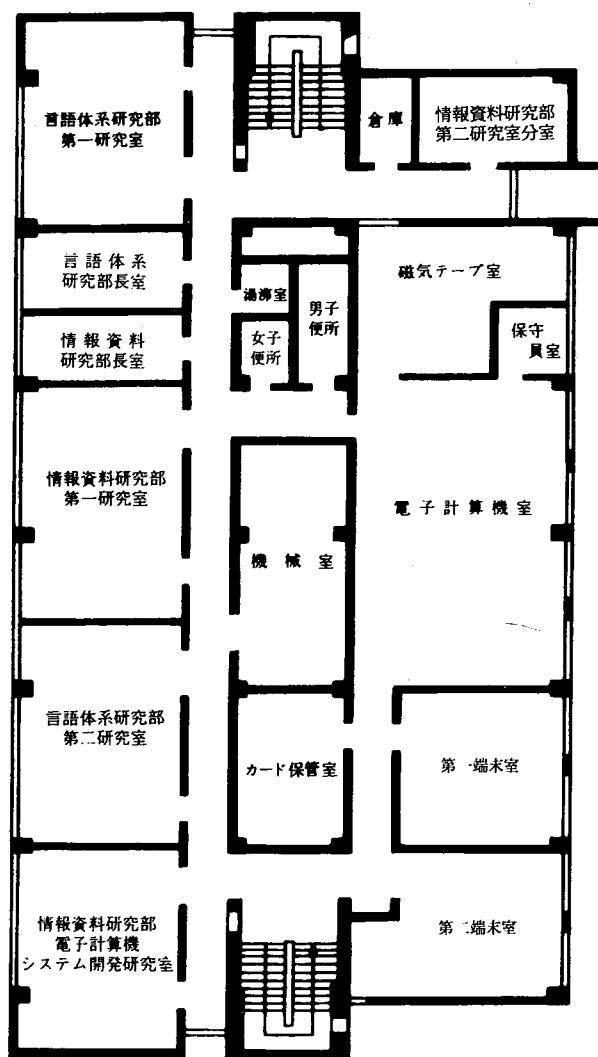


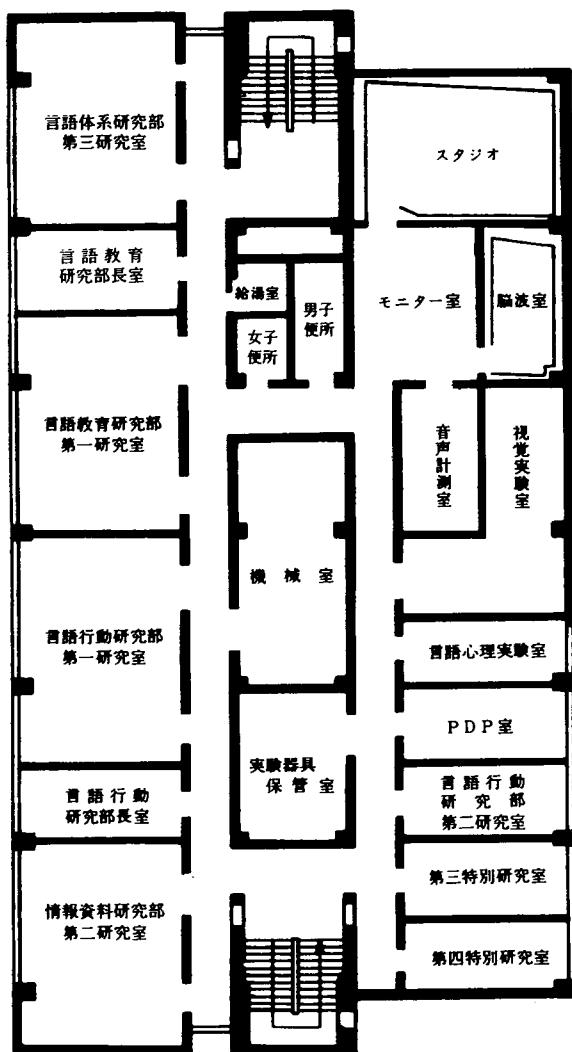
5階平面図

## 第2号館



1階平面図

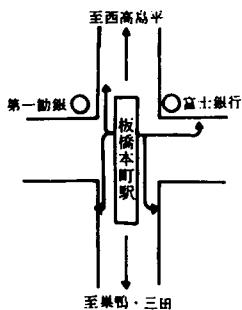
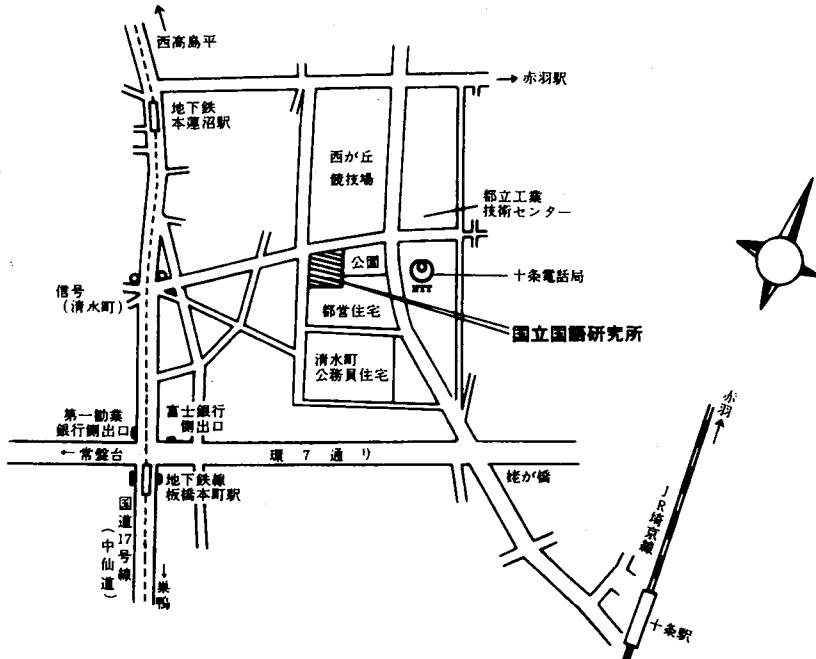




## 案内図

所在地 〒115 東京都北区西が丘3-9-14  
電話 東京03 (3900) 3111 (代表)  
FAX 東京03 (3906) 3530

(交通機関 都営地下鉄三田線板橋本町下車徒歩10分)  
J R埼京線十条駅下車 徒歩20分)



平成 8 年 6 月  
国 立 国 語 研 究 所  
印刷所 城北高速印刷協業組合

8.6 (1,200)